

財務常任委員会（平成30年 3 月13日）

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を再開いたします。

昨日から引き続き、議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費から目 5 後期高齢者福祉医療費までの質疑を許します。

予算書は138ページから152ページ、積算内訳書は44ページから52ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書で行きます。

45ページの下の方にあります地域福祉計画推進事業についてお聞かせください。

第 2 期の地域福祉計画が始まるということで、予算立てが少し変わってきているなあというふうに思っています。それで、第 2 期は小学校区単位で、そういうコミュニティーの中で地域福祉を推進していくと、より第 1 期よりも地域に密着したような形での地域福祉の推進かなあというふうに見ているところでありますけど、委員会推進活動費が15万円含まれております。

これは第 1 期のときは 4 つの部会がありまして、それぞれ 5 万円ずつで 20 万円という予算であったわけですけど、少し減額のように見えてしまうんですが、どういう考え方からこういう活動費の予算立てをしたのか。

さらには、顔の見える連携交流会の事業で 5 万円ということではありますが、これはどのような事業を行うのか、この 2 点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 第 1 点目のほうでございますが、第 2 期地域福祉計画の初年度ということもあり、各小学校区ごとに具体的に何に使うのかはまだ決まっておりません。そこで、15万円という金額で調整をいたしました。

推進活動費については、啓発運動に係る消耗品を想定しておりますが、今後、計画を推進していく中で作業部会の中で検討していただく予定にしております。

それから、第 2 点目の顔の見える連携交流会のほうでございますが、こちらはいわくらあんしんねっとの構築を図るため、専門職や地域福祉協力団体との連携促進を図ることを目的とした顔の見える連携交流会の開催支援でござ

ざいます。講師代及び開催に伴う事務費として使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 活動費につきましては、第2期の初年度ということでもまだ未定なものですから、この15万円の範囲の中で考えるということだというふうに思います。

これまでの実績がどうだったのかなあというふうに少し考えるところもあります。5万円掛ける4部会でどれぐらいの決算になっていたのかなあというところを少し、今資料がないものですからわからないものですから、その辺で足りる額として予算計上されているのかどうか。

顔の見える連携交流会のほうは、いわくらあんしんねっとの方々、いわゆる専門職みたいなところと地域住民との交流という形になってくるのかなあというふうに思うんですけど、そういう理解でいいのか。その2点、もう一度ちょっとお願いいたします。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 第1期のときにも最初、初年度と2年目は30万円のうち20万円ぐらいを使っておりましたが、徐々にメンバーの方たちの中でやりくりをしているということで、逆に20万円ぐらいの戻りがありました。

顔の見える連携交流会のほうに関しましては、関係者が日常的に相談や協力を活発に行うことができるよう、平成29年度も生涯学習センターのほうで認知症介護研究者の方を講師に迎え、62名の方が参加をされて、毎年行っております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

第2期の初年度ということですから様子を見て、非常に注目している計画でありますので、また随時常任委員会の協議会などで報告していただきたいなあというふうに思います。

次に、46ページの国民年金費のところでも少しお聞かせください。

本会議では、今起こっている問題として扶養親族等申告書の様式変更による未提出者、記入ミス、こういったことで年金が少なく支給されている方が130万人いるということで、岩倉市にも大勢こういう問い合わせがあったと。昨年9月から問い合わせが殺到したと、そういう答弁があったところであります。

そういったところでの年金相談についてお聞かせいただきたいと思いますんですけど、年金相談、時々、私も市民の方々から相談があつて一緒に行ったりすることもあるんですけど、結構殺到するときは殺到しまして多いものですから、行ったはいいけどすごく待たされたりというようなことがあるというふ

うに思います。

その中で、予約の仕組みが取り入れられてきているというふうに思うんですけど、平成30年度の年金相談の体制というので何か変化することがあるのか、こういった点について少し教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 平成29年度は一部予約制で、フリーの方と予約、混在で行っていたところなんですけれども、平成30年度からは完全予約制としまして、各開催16名、相談時間30分で対応をしていきます。

予約時に事前に要件などをお伺いして、30分で相談が終了するように努めてまいります。当日に空きがあれば、当日受け付けも対応するように予定しております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

年金相談の件数から見て、多分完全予約にしても、まだその当日も受けられるような体制ができるのかなというふうに思っていますけど、ぜひスムーズに、高齢の方の相談が多分多いと思いますので、対応していただきますようによろしくお願いします。

次に、48ページの高齢者地域見守り事業についてもお聞かせください。

この中で映画の借り上げ料ということで、認知症関連の映画を毎年ピックアップしていただいて見たりしています。以前には、その映画をつくった監督さんと呼んでの話なんかもあったというふうにお聞きしますが、昨年のところではいいますと、映画の内容は非常にいい映画だったんですけど、その映画を見ただけで終わってしまったというところで、何か交流するだとか、そういう場が必要かなあというふうに思ったんですけど、30年度、何かこの映画の関係で検討されているようなことがあるのかどうか、ぜひ考えをお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 平成29年度は生涯学習センターで8月18日に映画会を実施しまして、約80名の来場者がありまして、入場料無料で実施をしております。

28年度、木村委員様がおっしゃられたとおり、映画会の後に監督と質疑応答の時間を設けさせていただくことができましたが、今年度については映画会の上映のみとなっております。今後、そういった御意見を踏まえまして、作品の上映時間や長寿・介護に関係する講演会等の計画の中で、交流会等の検討もさせていただきたいと思っております。

映画上映作品については、まだ今検討をしている最中でございます。

◎委員（木村冬樹君） ぜひ、少し交流するような場を検討していただきますように、よろしくお願いいたします。

あとちょっと細かいことで申しわけありませんけど、さまざまな予算立ての中で、利用者が減少するような予算立てになっているように見えてしまうんですけど、よくお聞きしますと、実績があるもんですからその実績に合わせてそれに近い予算立てということで、そういう予算を組んでいるというようなことで、すこやかタクシーだとか、あるいは緊急通報システム、こういったところはそういうような予算になっているということをお聞きしました。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、成年後見人のことなんですけど、議会議員のもとにもそういった相談はやはりありまして、市役所へつなげるわけなんですけど、これは非常に時間がかかる内容でありますし、いろんな複雑な調査なんかも必要になってくるといふふうに思っているんですけど、新しくセンターが小牧市にできるということもありますけど、29年度の実績として、成年後人の申し立てというのはどのぐらいあって、どういうふうな形で結果が出ているのかというところについて、わかる範囲でちょっと教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 平成29年度の市長申し立てによる成年後見人の今月末現在の件数は4件となっております。全て後見人がついております。御相談内容を受けまして、一宮の家庭裁判所に申請、審判の請求をさせていただいて、結果が出たものについて後見人がついているような状況です。高齢者の関係です。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

質疑はここまでなんですけど、本会議でも申しましたように新しいセンターのところでの取り組みが去年は多分5件だったと思いますし、28年度は。29年度は4件ということで、一定数があるということ、そういうものの第1窓口はやっぱり市役所になってくるといいますので、その辺をきちんとセンターにつなげる。センターのほうの訪問相談もあるということでもありますので、そういうのも有効に活用しながら的確な対応をお願いしたいということで要望しておきます。以上です。

◎委員（堀 巖君） 149ページの高齢者生きがい事業の中の敬老会の出演者謝礼というのがあります。下に敬老会の演芸委託料というのがあります。

この謝礼で払う場合と委託料の場合と、どういう状況なのか、若干説明をお願いしたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 出演者謝礼というのが金婚・ダイヤモンド婚式におけるお琴の箏曲グループへの謝礼となっております。

委託料の演芸委託料のほうにつきましては、敬老会の事業の中で委託をしております委託先から来ていただく演歌歌手だったり、演芸の方々への出演

料を含めた委託料となっております。

◎委員（堀 巖君） ということは直接ではなくて、委託ということなので何か事務所に委託をしてということなんですか。その事務所の委託先というのは、どういう選定をしているんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 予算内でお見積もりをいただきまして、地元の演芸をやっていただける事業者さんのところへお願いしております。

◎委員（堀 巖君） 一般的に、芸能事務所だとかプロダクションとかいうところではなく、市内にそういう事業所が何カ所あるんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 市内ではなく、そういったプロダクションです。芸能事務所のようなところです。

◎委員（塚本秋雄君） 3点ほどお尋ねいたします。

まず143ページの老人クラブ補助金とシルバー人材センター補助金がありますけれども、これから高齢化社会を迎えて、市にとっても、あるいは高齢者にとってもなくてはならない大事な組織だと思います。そこへ補助金を出すことについては別に、大事なことだと思いますけれども、それぞれの現状の課題みたいなものは市は把握されていますでしょうか。予算をつけるに当たって、そこら辺はいかがでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君） 老人クラブとシルバー人材センターの今の現状、課題ということでよろしいでしょうか。

老人クラブのほうは、今会員数が年々減ってきております。その会員数が減ってきているということが課題の一つにあります。それと、シルバー人材センターにおきましても、こちらのほうの登録されている人員の方々も御高齢になっていることとか、それから会員の登録数が減ってきているということが課題と思っております。

◎委員（塚本秋雄君） ぜひ現状の課題をしっかりと認識していただいて、当局としても、執行部としても協力できるところは協力していただきたいなあと思っております。

次に、147ページのふれあい広場施設管理費なんですけれども、神明、これも1カ所、大地のほうにあるのかな、3つありますけれども、参考までに、神明のほうが借地料が134万5,000円あります。面積的にはどのぐらい、どの部分が入るんでしょうか。旧施設があったところも入るのか、入らないのか、お尋ねいたします。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 神明大一社の北側と西側の砂地にな

っているところ一帯全てで、フェンスがある駐車場のところは違いますので、仕切りのあるところが借地になっております。

◎委員（塚本秋雄君） 今の砂地のところは全部そうという解釈でいいですね。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） そうです。

◎委員（塚本秋雄君） 何平米になるんですか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）
済みません、今ちょっと平米数はわかりませんので。

◎委員（塚本秋雄君） じゃあ後でいいです。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）
よろしいですか。お願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） その次に、備品購入費、ありがとうございます。

神明ふれあい広場に椅子を設置されるということで、これは固定式かどうかということと、何人がかけただけ教えてください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） ベンチの検討をさせていただきました、固定式ではなく移動ができる耐久性のあるベンチを設置する予定をしております。椅子につきましては、3人かけられる幅はございますが、大人でゆったり座ろうと思ったら2人になるかと思います。

◎委員（塚本秋雄君） 持っていけないように、管理だけしっかりしていただきたいと思います。以上です。

◎委員（堀 巖君） 聞き忘れました。福祉有償運送なんですけど、地域公共交通会議の中で宮川委員も多分その部分に触れたと思うんですけど、以前、サービスを受けられていた方で、ほかのサービスで代替してほぼサービスが充足しているというような答弁が前あったと思うんですが、当局の認識として、本当にそうなのかということをお聞きしたいんですけれども。漏れている人がいるんじゃないかということなんです。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 福祉有償運送は平成28年の3月末で制度の利用がなくなりましたのに伴いまして、タクシーのチケットといたしまして乗降介助のサービスを始めているところでございます。

介護の御利用の方でケアマネの申請、意見等をもちまして1乗車500円程度の、乗り降りが困難な場合の方につきましてはタクシーチケットを65歳以上の方にお渡ししているところでございます。一部、そういった方の御利用で福祉有償からそちらの利用へ変わられた方々もお見えになられているところでございます。

全ての福祉有償を利用してみえた方がほかのサービスへ切りかえができ

ているかどうかというところは、全てかどうかがちょっとこちらでは把握はできておりませんが、タクシーチケットへの切りかえを推奨しているところでございます。

◎委員（堀 巖君） 確認ですけれども、以前、最終的に利用されている方は何人で、現在、乗りかえられた方が何人なんですか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 済みません。今、手持ちにちょっとそちらの資料がございませんので、また後ほど調べさせていただきたいと思います。

◎委員（宮川 隆君） 今の堀委員の質問に関連してお聞きしたいと思います。

過去に福祉有償運送が担っていたのは、岩倉市のデマンド交通では担保できない市外への医療機関への通院が比較的多く占めていたというふうに思います。

今の答弁の中で、そういうような方でタクシーチケットの助成によって一定の代替をしているということだったと思うんですけれども、福祉有償運送での1回での料金と、それから例えば市外、千秋の病院であったり江南厚生の病院であったりというところが主要なところだと思われるんですけれども、あと小牧ですか。料金的な負担というのは、個人の方に大きく変わらずに御利用していただけるような状況になっているんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 当時の福祉有償運送での利用金額が、把握が私ども、まだわかっておりません。お調べしまして、もう一度お答えをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 47ページの委託料のうちの徘徊高齢者家族サービス事業委託料の中の3台分がありますが、何年か前から徘徊高齢者の方に体につけてもらうペンダントのようなものをという委託だと思うんですが、ずっと3台分なんです、認知症の方たちがふえている状況だと思うんですが、3台分のままでいいのかどうか。あと、ほかの対策としてどう考えられているのか、お聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

3台分でもいいのかという御質問ですが、実績に基づいて予算のほうを上げさせていただいております。

じゃあ認知症の対する他の対策はどのようなになっているかということなんですけれども、認知症の方が可能な限り住みなれた地域で暮らしていくためには、その周りの人の認知症への理解と、それから温かい見守りが必要だと思っております。

具体的な取り組みとしましては、認知症を広く知ってもらうために継続して行っておりますが、認知症に対する講演会、それから認知症の理解ということで認知症サポーター養成講座のほうも地域とか小学校のほうで継続的にも行っております。

そして、声かけ訓練及び認知症勉強会のほうも27年度から、地域は1つつななんですけれども、開催をさせていただいている状況です。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 身につける3台分のもので、徘徊した場合に発見が早かったとかいうこれまでの経験はありますか。

また、私たちもよくほっとメールで、他市町の人たちもいらっしゃらなくなりました、お見かけの方はというんで、年齢、服装、身長、どんなふうでとよくメールをいただいて、その後、発見されました、ありがとうございますというメールが届くんですが、そういったほっとメール、割と今まで岩倉市の方は全体の中では少なかったのかなあ。そういうほっとメールでの情報発信というか、そういったのも今有効な活用法かなあとも思うんですが、ペンダントをされている人たちの状況はどうでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 数年前に、市外でペンダントを持っていることによって、時差はありますけれども、発見に至った例がございます。

ほっとメールも約700人近くの方が登録をされてみえますので、情報等の収集の一つとして役立っていると思われれます。

◎委員（宮川 隆君） 梶谷委員の質問に関連するところなんですけれども、この制度を導入していただいた経緯として、家族の見守りはしていただいているんですけれども、身体的に障害を持ってみえる方に比べて健康な認知の方、要は移動範囲が広いということも含めて家族への負担が大きい。だから、もし行き先がわからなくなったときにもすぐに発見できるような体制をつくっていただきたいということで、この制度が導入されたというふうに理解しております。

先ほどの答弁の中で、講演会等もちゃんと開いて、地域で見守っていただくことに心がけていきたいというような内容だったと思うんですけれども、それは確かにそのとおりでありますし、いいとは思いますが、現実、初期の段階だとは思いますが、こういうことで困っているんだという御相談を幾つか受けます。こういう制度がありますよと言うと、ああ、そうなんですか、知りませんでしたという方が何人かお見えでしたので、その講演会等、学習会とかというところをちゃんと利用して、そういう制度があるよということを示して、わかるようにしていただきたいなと思います。

その結果３件であればいいんですけれども、今御利用されている、制度上のことを知らないままに３件というのであれば、この事業そのものの意味を失いかねないことですので、そういう努力をしていただきたいと思いますというんですけれども、いかがでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

昨年も同じ質問をいただいたかと思います。そのときの答弁としまして、講演会とかいろいろな事業の中でサービスの周知をさせていただきますということをお話しさせていただきました。

今年度に入りまして、やはり講演会、認知症の関する事業をさせていただくと参加者の方が多いということを担当者も言っておりますし、私も感じております。その中で、こういったサービスのことも伝えていくということで、それを忘れずに周知はさせていただいている状況でございます。

相談があったときに、やはり物品を見ていただいてお話しさせていただくとよりわかるのかなというのがありますので、またそういった周知の仕方を考えていきたいと思います。

それから、あとケアマネ会議を定期的にやっておりますが、そういった中でもケアマネジャーさんにも知っていただくことも大事かと思いますので、また４月にケアマネ会議がございますので、そこでもサービスの一つとして周知を図っていききたいと思います。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 昨年とおっしゃられましたけれども、たしか私の記憶では、昨年の決算のときにそういうお話をさせていただいたと思います。まだそこからは日にちがたっていませんから、実質的にどのぐらいの需要があるのかというのはつかみ切れないとは思いますが、今後も周知に努力していただきたいと思います。これは要望ですので、お願いします。

◎委員（櫻井伸賢君） 直接、予算とは関係ない。ただ、県のほうの予算組みで岩倉市に影響するだろうなという思いがありますので、各論ではなく総論としてお伺いをいたします。

ヘルプマークを導入するという、県の予算があるという情報がありました。私も現物、東京の新橋でもらって、使って、赤字の厚手のゴムでハートのマークと白い十字を使ったマークを、現物を見せて聞いたことがございます。これがこの後どうなるのか。岩倉市に、例えば何個来るとか、何月以降とか、そういうような大まかにことで結構ですので、わかる範囲でお答えください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 平成30年の７月より県内一斉にヘルプマークを導入し、愛知県が１万7,000個ヘルプマークを作成し、全ての市町村での配付が開始されます。

当面は、県からの配付物で対象者に提供をいたしまして、それ以降は市町村において需要に応じて作成をすることになりますので、そのときには必要に応じて予算のほうは計上をいたします。

配付方法につきましては、市町村窓口において対象者、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など援助や介助を必要としている方からの申し出による配付を基本といたします。

周知といたしましては、鉄道やバスなどの公共交通機関には県からの普及が図ってもらえます。あと、県からは啓発用のポスターとリーフレットが小・中学校、高等学校、市町村等に配付されますので掲示をするとともに、市広報でも普及啓発に努めてまいりたいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 何点かお聞かせください。

予算書145ページ、積算内訳書48ページのすこやかタクシー助成金についてお聞かせください。

85歳以上の方は780人ということで、間違いはございませんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 予算の見込みの段階の人数となっております。

◎委員（大野慎治君） なかなか利用率も高く、たしか利用者が大体7,800人ぐらいで、今予算書では約8,000人を見込んでいるということでございますが、延べ利用者が。最近の利用者は大体7,800人前後でおさまっているということでよろしいでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 対象者の例年の見込みから算出をしておりますので、28年度の利用枚数は3月末で6,572枚です。申請者数は708名となっております。

◎委員（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは、予算書147ページ、積算内訳書49ページのふれあい広場施設管理費についてお聞かせください。

1点目、ふれあい広場は両方とも恐らくシルバー人材センターだと思いますが、清掃を委託しておりますが、利用者も多いものですから、お地元に委託するということは検討しなかったのでしょうか、お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 神明のほうはしらゆりの福祉会のほうへ委託しておりますが、もう一つのふれあいのほうはシルバーとなっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（大野慎治君） そうしましたら、もう一点、ふれあい広場のことで。

神野のふれあい広場はトイレがあります。今年度ははなのき広場にもトイレが設置されます。神明ふれあい広場はトイレがございません。今、本町、

大上市場、中本町が来年度、下水道工事が入りますが、神明ふれあい広場にはトイレの設置の検討はないのでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 今のところ、ございません。

◎委員（大野慎治君） 現時点では検討していないということですね。

非常に、午前中、神明ふれあい広場は各町内の方がグラウンドゴルフで利用率が今高くなっておりますので、将来的には検討していただきたいと思います。

あと、もう一点教えてください。老人憩の家で教えてください。

51ページの11需用費のところ、風呂場外テント修繕工事とございますが、これは何でしょうか。済みません、ちょっと細かいところで申しわけございません。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 南部老人憩の家のお風呂場、入浴施設がございまして、男湯、女湯とあるんですけれども、その外窓のところのテントが剥がれてきておりまして、その目隠しのテントを修繕するものです。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療費までの質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を許します。

予算書は152ページから160ページ、積算内訳書は52ページから58ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書の153ページの在宅福祉事業の中の軽度・中等度難聴児支援事業費のところでお伺いいたします。

これは昨年から始まった事業だと思うんですけれども、昨年の実績とことしの見込みを教えてくださいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 現在、ゼロ歳の子が1個で、その子が1歳になって、さらにもう一つ申請をいたしました。実人数としてはお一人なんですけれども、2個です。

◎委員（鬼頭博和君） ゼロ歳のときに1個を申請して、またもう1個ということですか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） はい。教育上必要ということで、両耳に。

◎委員（鬼頭博和君） そういうことですか、わかりました。

この対象者というのは、大体どれぐらいの人数がいるのかというのは把握はできていますでしょうか。難しいですか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 手帳を持っていない子ですので、こちらのほうでは把握はできておりません。

◎委員（鬼頭博和君） はい、わかりました。

今年度の積算書のほうでは一応3件というふうに出てはいますが、大体そんなもんだということで上げてあるんですか。

◎福祉課長（富 邦也君） 今年度、実績が2件ありましたので、来年度に向けては3件という形で少し実績を見込んで3件というふうに上げさせていただきました。

◎委員（宮川 隆君） 予算書の155ページの下段、尾張北部権利擁護支援センター運営負担金に絡んでお聞きしたいと思います。

この運営に関しては西三河かな、の運営に携わってみえる方が中心にかかわってみえるので運営そのものに関しては心配はないんですけれども、岩倉市としてどのようにこの運営にかかわり、意見を出す機会があるのか、お聞きしたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） 運営の中には、こちらのほうは適正運営委員会というものを持ちまして、あと運営協議会というものを持ちますので、基本的に適正運営委員会というのはそちらの委託先のほうのこういった事業をするかですね。そういった予算を、こういったものを必要かというのを協議しまして、障がい福祉または長寿のほうの課長のどちらかは職員として出席させていただいて、あとまた社会福祉士と弁護士、学識経験者、施設のセンターの職員を委員とさせていただいて、その中でそういった組織を持って年6回ぐらい開催する予定にしております。その中で意見も言えますし、また運営協議会というものも持たせていただいたりもしますので、そちらは高齢関係と障害の関係の課長を中心として権利擁護支援センターの職員も入って、その中で運営協議会というのを年3回ぐらい、そちらのほうは予算等になりますが、そういったのを開催させていただいて、その中で意見等を述べていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 本会議でもお聞きしましたがけれども、障害者の賃貸住宅の住みかえ助成金20万です。

今年度の実績もないということで、やはり使いやすいというか、利用者がないと補助金の意味がないというふうに思います。例えば、賃貸から新築へといった場合の助成というのは何があるかという、なかなかないというのが現状らしいので、そこら辺の考え方、利用できる補助金にちょっと改める、緩和するという方向性なんかについて、もし何かあればお願いいたします。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 現在のところ、確かに該当者はございま

せんが、市広報への掲載や窓口での相談支援の中でも周知に努めている状況でございますので、助成のこの金額をそのままやっていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の55ページの地域自殺対策事業についてお聞きします。

30年度は自殺対策計画を策定していくということで、新たな予算組みもあるところであります。しかしながら、この自殺対策計画をつくるに当たって、岩倉市がどういう傾向にあるかということをやはりの確につかんでいるのが委員の中に含まれる臨床心理士ではないかなあというふうに思います。また、メンタル関係のお医者さんなのかなあというふうに思っているわけなんですけど、以前、といってもかなり前ですけど、メンタルヘルスの一般質問をさせていただいたときにも、いろいろ自殺者の統計をとると、鬱病など気分障害と言われている部分ですけど、こういった方々が非常に多くて、そういった方々の医療機関への受診率が低いということが言われています。

それで、やはり臨床心理士による相談で医療機関につなげるということが非常にこの対策としては重要な事業かなあというふうに思っています。

27年度の実績は少しお聞きしたことがあるんですけど、28年度、29年度、今年度はまだ終わっていませんのでどのような形になるかわかりませんが、こういったところでの相談人数だとか、あるいは相談内容まで立ち入れない部分があるのかもしれませんが、そういった部分について、少しわかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 平成28年度は実施人数が14人で、うち6人を医療機関への受診を勧めました。ちなみに平成29年度は12月時点では実人数13人で、うち2人を医療機関への受診を勧めております。

また、保健師による訪問指導も昨年は20件行いました。今年度は2件でございます。

◎委員（堀 巖君） 今の答弁の中で、20件が2件になってしまったところの要因を教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 訪問指導については、ケースによってかなり緊急性が高い場合で頻回に訪問して確認をしなければいけない場合があるものですから、そのケースによって訪問回数がかかなり差が出てくることがございます。

◎委員（塚本秋雄君） 2つほど聞きたいと思います。

地域生活支援事業の関係で、手話の関係で岩倉市は積極的に取り組んでいただき評価をしているところでもあります。だけど、基本的には県も手話言語

条例をつくったように、いつかは岩倉市も手話言語条例的な推進するものを入れて取り組んでいただきたいと思いますけど、お考えはありますでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 一般質問の中でも答弁させていただきましたが、聾啞者の方とコミュニケーションをとりながら、意見を聞きながら、条例に向けて研究はしていきたいと考えております。よろしくお願いします。今後に向けて。

◎委員（塚本秋雄君） 一般的に行政答弁の中で研究というのは、いささかなもんかなと思いますので、前向きに検討していただくようお願いしたいと思います。

続きまして次の質問、木村さんも質問がありましたけれども、地域自殺対策事業なんですけれども、僕が見るには、当然、高齢者の人が多いだろうと思います、結構。ただ、学校におけるいじめによる自殺というのは、この中に入って対策していくのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらのほうもいろんな分野がありますので、そちらも学校のほうとも協議しながら、計画の中に、策定の中に入れていきたいと考えております。

◎委員（塚本秋雄君） わかりましたと言えないです。

◎委員（梶谷規子君） 積算内訳53ページの補装具給付費に関連してお聞かせいただきたいと思います。

補聴器の助成が障害者手帳を持っている人たち、児童が中心に多いと思うんですけれども、高齢者の方で相談があった1件で、きちんと耳鼻科のお医者さんに補装具支給についての意見書も書いていただいて申請したんですけども、耳かけ式の場合は4万円の補助が出るけれども、耳穴式の場合は出ないということを言われて補助がもらえなかったということをお聞きしました。

耳鼻科のドクターによれば、その方は耳穴式のほうが適正だということでの意見書を書いていただいたそうなのに、補助が出ないというのはどうしてなのかということと言われたんですが、この補助については現状どうなんでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 補聴器については耳かけ型と耳穴型がございますが、耳穴型は教育上、職業上必要と認められるものに限りです。つまり、日常生活でのみ、例えば家事だけという場合のみは耳穴型は認められません。

なお、補聴器の新規購入の判定については愛知県の更生相談所で医師の意見書等を確認していただきまして、支給判定を行っていただいた上での決定

をしております。よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 現状がそうで、仕方がないのか、でも今後、やはり耳鼻科のドクターにきちんと補装具支給についての意見書も書いてもらっての申請の方などには、何かもっと補助の範囲を広げていいんじゃないかと思いますが、今後についてのお考えというか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 補装具については国の制度でございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 今のところの扶助費の中の就労継続支援の関係でお伺いします。

就労継続支援A、Bとあって、2つ足すと1億円を超す額です。今、社会的にこの就労支援の事業所というところが、国からのお金を当てにして立ち上げたはいいいけれども撤退ということで、いろいろ問題があるような報道もされていますけれども、この1億円の事業について、行政としてチェック、監視体制がきちんとできているのかどうなのか。適正に運営されているのかどうなのか、そういうところについての実情をお伺いいたします。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらの就労支援に関しましては、県のほうが管理をしておりまして、県のほうでそういった指導とか監査をしておりますので、そちらのほうをチェックしながら、こちらのほうではそういった就労支援の事業所は事業所のそういった集まりがありますので、職員等参加して、そういった意見交換会をしながら事業所の確認をしております。

もとは県のほうでそういった監査等を指導がされておりますので、そちらをもとにこちらはどういった業者かというのを把握させていただいております。

◎委員（堀 巖君） 県の監査は当然あるとしても、回数とか、なかなか手厚くはできないと思います。そこを埋めるのが市区町村、現場ではないかと思うんで、その意見交換会というところの位置づけがどうなのかなというところで、年に3回、4回とかいう話だったんですけれども、そこら辺が本当にその穴埋め的にチェックをできる体制になっているのかどうなのかという点については、どんなお考えでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 今、委員さんの意見もありましたが、こちらのほうは意見交換会をもとにそういった業者の把握等を努めておりますので、またそういった御意見もありましたので、今後また検討していきたいと考えております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3 民生費、項1 社会福祉費、目6 心身

障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目9ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を許します。

予算書は160ページから166ページ、積算内訳書は58ページから61ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（鈴木麻住君） 予算書の161ページ、ふれあいセンターの管理費についてお聞きします。

委託料の中にふれあいセンターの指定管理料が含まれています。その中でふれあいセンターは、私の一般質問の中で、定期報告が去年行われているはずですが、そのときの答弁の中に、指定管理料の委託の中にその報告も全部含めて発注しているという報告でした。

その報告書が、誰がどういうふうに管理しているのか。それとふれあいセンターだけに限らないんですけど、定期報告というのが毎年、設備関係は報告しなきゃいけないことになっているんです。ということは、新年度も設備関係だけ別途報告することが義務づけられているんですけども、その辺はどのようにこれから手配していくのか、されているのか、その辺ちょっとお伺いします。

◎福祉課長（富 邦也君） 今、委員の言われたとおり、ふれあいセンターは社会福祉協議会のほうへ入っております、そちらのほうで報告等を受けております、そちらのほうでこちらのほうも報告書が上がってきていますので、それに伴い、修繕するところは予算内であればそちらのほうをもとに修繕等をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） もう一点、さっき言った設備関係は毎年報告することになっています。

一般の定期報告というのは3年に1回なんですけど、設備関係だけは毎年報告するよにということで義務づけられています。これは要するに、いろいろ避難所とか、施設の中で不特定多数の人が利用するような施設が非常に適切に管理されていないケースがあって、事故が多発したということを受けて義務づけられた法律とか規定なので、やっぱり適正な形で調査をして報告しなきゃいけないし、行政のほうもそれを適切な管理をしてチェックして県に報告するという義務があるんですね。

だから、その辺をどのように捉えて発注しているのか。要するに、今、福祉協議会任せで発注かけて、それでノーチェックとか、チェックはされているんでしょうけど、誰がどういう目線でチェックされているか。プロの

目線でチェックされているのかどうか、その辺が非常に心配なので、その辺はいかがなのかどうか、お答えください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 点検のほうは行政と社会福祉協議会の両方で行っております。

今年度、毎年実施する建設設備の防火扉のほうは、ふれあいセンターのほう、定期検査が未実施だったため平成30年度から予算のほうを計上させていただきました。

◎委員（鈴木麻住君） それ未実施だったということは、先回報告したときに実施されてなかったということで、県から指摘を受けたということでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） はい、そういうことになります。平成28年の6月1日の法改正でございますので。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとどこで聞こうかなあと思っていたんですけど、多分、積算内訳書で初めて出てくるのがふれあいセンターなのかなあと思って聞きますけど、A E Dの賃借料です。

本会議でも質疑があって、小・中学校につけられる部分が屋外設置というようなことであつたと思いますが、ここのふれあいセンター、あるいはさくらの家だとか保健センター、清掃事務所、小・中学校と、こういったところが屋外設置になっていくのかなあというふうに思いますが、この屋外設置についての基準というのは何か持っておられるのかどうか、その点について答えられる方がおられましたらちょっとお願いしたいんですけど。

◎消防長（堀尾明弘君） 前にもお答えをしたかというふうに思っておりますけれども、基本的にはA E Dはコンビニに今置かせていただいている、そこで24時間対応させていただくというところでございます。

ただ地域的に偏りもあるものですから、そのところで屋外に利用できる分は屋外で利用させていただくということで、今回、先般にも御質問があったように、小・中学校については外に出すということで方針を立てさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

そのほかにもこういったふれあいセンター、さくらの家だとか、保健センターだとか、こういうところも屋外設置ということで確認をしておきます。じゃないの、この2カ月というのは、これ違うんですか。屋外設置じゃないんですか。

◎消防長（堀尾明弘君） ふれあいセンターについては、屋外設置ということでは想定をしております。

◎委員（木村冬樹君） 額が大きく上がるというのはどういう、機能が上がるということなんですか。

◎消防長（堀尾明弘君） ちょっとそこまで確認をしてないんですが、恐らく見積もり上の金額で出させていただいて、入札をかけたら下がるということだったかなと思っていますが、ちょっと申しわけないんですが今確認できませんので、昼からお答えをさせていただきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） じゃあちょっと別のことで、後期高齢者医療費の関係でお聞かせいただきたいと思いますと思いますが、29年度、この健康診査事業はほぼ終わっていると思いますけど、受診者がどのぐらいいてどういう受診率だったのかというところがわかりましたら教えていただきたいと思いますし、さらには脳ドック等検査事業でも受診申込数、受診者、こういった状況について少し実績を教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 29年度の健康診査の状況でございますが、速報値になりますが、29年度は28年度と同等の受診率ぐらいかと思っておりますが、34.8%ぐらいの受診率を見込んでおります。

また、脳ドックの申込者数につきましては、現在の時点ですが、67名の申し込みがあった状況でございます。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目9ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を許します。

予算書は166ページから196ページまで、積算内訳書は62ページから82ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 169ページの養育支援について、お伺いをいたします。

新しい事業で委託を社会福祉協議会にということですが、社会福祉協議会のヘルパー事業の現状は正規の方も少なくなっていて、今介護のサービスなども民間などは予防給付は非常に低い料金に設定されているので、予防ではなく要介護のほうのヘルパー派遣を多くとる分、社協に予防給付のヘルプサービスの事業がとても多くて、かなりいっぱいだという状況をお聞きするんですが、今度の養育支援訪問事業が社協に委託ということで大丈夫でしょうかというか、社協以外のところは考えなかったのかどうか、あわせてお聞かせください。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 梶谷委員の御質問についてですが、平成30年度から養育支援事業の予算をお願いさせていただいております。

まずヘルパーさんの数につきましては、社会福祉協議会は現在12名のヘルパーがおられることはお聞きしております。もともと今回、養育支援事業の対象となる世帯につきましては多くても4世帯ほど見込んでおりまして、社会福祉協議会とも協議をさせていただいて30年度からの事業はやっていけるだろうということで、お願いさせていただくこととさせていただきました。

ほかの業者さん等をできないかということの御質問ですが、やはりヘルパーの経験のある方、それから子どもを育てていく上で難しい方への支援ということもあって、いろいろと考えながら社協にとりあえず30年度から新規でやらせていただくということで、お願いをさせていただくことで今回予算のほうもお願いさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書で言いますと64ページの職員の手当のところでお聞かせください。

時間外勤務手当が29年度の予算と比較しても大きく減少していくということになっています。それが実態であればいいことだなあというふうには思うところであります。

それで、これは繰り返し質問してきていますけど、やはり疑念が拭えないというところでお聞きするわけですけど、3月9日に新聞報道でありましたが、名古屋市内ですけど、認可保育所で働く保育士らを対象とした労働時間の実態調査で、賃金が払われないサービス残業が月平均13時間に上ることが調査でわかったということで、昨年の11月からことしの2月にかけて公立と私立の認可保育園の正規職員を対象に実施した調査であります。大学の先生が行ったということで、中には過労死ラインを超えるような月80時間を超える残業があった職員が17人いたということだとか、あったと。そうやって調査していくうちに、残業代が支払われたのが平均3.6時間で、13時間分がサービス残業だったということがわかったわけであります。

保育の事業を見ますと、岩倉市は事務時間を保障しているというふうになっているものの、例えば保育の準備のためのいろんなものをつくったりとか、そういうようなことというのはなかなか勤務時間でできているのかなあというところに非常に疑念があります。

そういった実態調査もやられたということを受けて、岩倉市の保育の現場はどうなっているのか。今回、前年度と比較して時間外勤務手当の予算を減らしていますけど、本当に実態に合ったものなのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 時間外手当の減額分につきましては、時間数を削っているということではなく、職員の年齢

構成、退職で肩書が変わる、もしくは新職員と、あとは実績によってというところで計上はさせていただいております。

予算のほうはちょっと、私のほうで答弁させていただきました。

次に、園での仕事内容についてはちょっとお待ちくださいませ。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君） 持ち帰り残業のことなんですけれども、事務時間を保障しているということで、事務のところでは何とかなっているのではないかというお話だったんですけれども、あと園での環境整備のところの物をつくったりということも今指摘されたんですけれども、その物をつくったりもみんなで手分けしてつくということで、園内では今やっているということです。

◎委員（木村冬樹君） そういう答弁がずっとされてきたところで、名古屋市ではこういう実態だったということがわかったわけで、調査したら本当にそうなのかというところを、確信を持って言えるのかというところなんですよ。

今、働き方改革というふうに言われているところで、しかも保育士というのは確保が非常に難しい状況になっている。保育ニーズがどんどん高まっているという中で、大変な状況にあるというふうに思っています。また、保育士で働いている方たちの健康の問題やら精神的なプレッシャーとか、そういったものに対するケアだとか、こういったことも非常に大事じゃないかなあというふうに思うところであります。

そういった点について、30年度どのような対応をされていくのか、何か考えていることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 特別にこれといって新しくいうところは今想定はしておりませんけれども、今までどおりみんなで助け合いながら時間をうまく使ってというところでの、引き続きの業務ではまず徹底していききたいとは考えております。

◎委員（梅村 均君） 予算書177ページの保育園費で、先ほどの木村委員からと同じような視点もあるんですけど、保育所地域活動事業の内容と狙いというのがどのあたりにあるのか、その点を少し教えてください。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君） 地域活動費のことですが、保育園のほうではちびっこクラブというのを月1回開催しています。地域のお母さんや就学前のお子さんに保育園に来ていただいて、親子でゆっくり保育園のほうで遊んでいただく、もしくは園の子どもたちと交流していただくという形で行っています。そのところで使わせていただいています。

◎委員（梅村 均君） はい、わかりました。

就学前の方がお見えになるということですが、それは必要かどうか。要するに、保育士さんが大変、さっき時間外の話もありましたけど、たくさんやることがふえてきて、そういう負担と照らし合わせて、こういったものは必要なのかどうかというところがちょっと気になるんですけども、やっぱりそういう就学前の親御さんが訪ねるといのは重要なものなんでしょうか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（八木純子君） 地域のお子さんたち、就学前の親子の方たちが遊びに行く場所として、市としては子育て支援センターはあるんですけども、そちらのほうまで出かけなくても地域の保育園のところで遊びに行きたいという要望の方もいらっしゃいますので、月1回と回数は園としては少ないかなと思いながら、ただ負担というところでは、もっと開所というか開放するのにたくさんの日にちをすると負担というのもありますので月1回ということで、担当の保育士は一応決まっていますけれども、受け付けをそこでしたりとか、あと中身によっては保育士がずうっとつかなくても親子で園庭で遊んでくださいという月もありますので、そういうところでは親子で遊んでいただくというふうには、内容的にはいろいろ工夫はしております。

◎委員（鈴木麻住君） 予算書の175ページ、保育園施設整備事業で委託料の中に東部保育園のトイレ改修工事が今回上がっています。

このトイレの改修工事の内容ですね。どこまで工事の範囲に含まれているのか、教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 幼児用トイレのほうの老朽化が著しくなっておりまして、保育園父母の会のほうからも改修の要望が上がっているというところで改修をさせていただきます。

内容といたしましては、床面のタイルを張りかえる、また壁を張りかえさせていただきます。また、水洗式のトイレのところがハイタンク方式であったものをプッシュ式にかえさせていただくと。また、小便器を取りかえながら、大便器も取りかえる中で、大人用、保護者用のトイレも子ども用から大人用に1台取りかえさせていただくという内容と、あわせまして職員用トイレのほうの和式を洋式にかえさせていただくというところが主な内容でございます。よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 基本的には便器、トイレ周りの改修というお話だと思うんですけど、それに伴って給排水というか設備関係、配管関係ですね。当然老朽化していて、改修対象として考えなきゃいけないと思うんですけども、その辺は含まれているのか含まれていないのか、どうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　今回はトイレ周りまでで、園内、園庭内の配管等まではさわってはおりません。

◎委員（鈴木麻住君）　予算がないという話なんでしょうけど、なぜ一緒にやらないのかなと思うんですけれども、それこそ部分修繕に対応するという形で、悪いところだけ直すという話になろうかと思います。

今話しているのは予防保全、悪いときは一気に関連のところは直していくというのが長寿命化というか、耐久性を担保していく方法だと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう、考え方として。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　確かに御意見のとおり、全体をといてところも考えるべきではありますが、委員おっしゃられたとおり費用面等もございますし、また園庭等の下のところの配管というところまでを一気にやるというところではなく、申しわけないですが、まずはトイレのほうだけというところで今回はお願いをしております。何かちょっと答弁になっておりませんが、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君）　それでは、それに伴う設計委託料が計上されていません。今回、設計だけということで監理料は含まれてないようなんですけど、監理はしなくても大丈夫ということでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　監理につきましては、都市整備課の職員のほうにお願いをするものでございます。

◎委員（鈴木麻住君）　続きまして195ページ、川井児童遊園のトイレ整備工事について、ここでは設計監理委託料ということでここは監理が入っているんですね。トイレを設置するのに監理は要るんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　予算計上させていただくに当たりまして、事前にそれぞれの、先ほどの東部保育園トイレとこちらのほうの児童遊園と見積もりをとりながら、都市整備課のほうに設計の有無、監理の有無、職員でやるか業者に委託を出すかというところの御判断をいただいたところでやっておるところでございます。

その中で、市の方針として、こちらのほうは設計監理を業者委託するということで決まっておる結果でございますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君）　確認しておきます。

この川井町のトイレですね。これは北島と同じようなシステムで、ユニット式のものを持ってきて置くタイプでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　多目的トイレのユニットタイプのものというものでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 関連で言っておきますけれども、多分監理は要らないでしょう。多分、都市整備部でトイレができるんだったら簡単にできる話だと思います。

それから、別の質問ですけど、先ほど指定管理料の中での定期報告の話をふれあいセンターでしました。その下の青少年宿泊研修施設管理費の中で、希望の家の指定管理料があります。ここも指定管理なんですけれども、以前お聞きしたときには、この定期報告については指定管理者に任せるんじゃないくて市のほうで委託をかけて報告していると。この報告の仕方が、指定管理業者に任せるのと、こうやって予算を組んで市の担当課から発注かけるのと、その使い分けですね。

どういうふうなあれで使い分けているのかということをお聞きしたいのと、もう一点、私が一般質問の中で希望の家の指定管理で避難設備の中で階段の踊り場にソファが置いてあったり、屋外の避難階段の避難経路のところにアコーディオンカーテンのいろんなものが放置されていたりと、それがどういう報告をされていたのかということをお聞きしました。それを一度、それも含めて報告してください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） まず希望の家の建築基準法の改正になった報告は、補正予算で6月か何かだったと思うんです。

指定管理料というのは、5年間の仕様でこれだけのことをやってください、5年間でこれだけの予算でということは債務負担もとっているものですから、その中におさまるおさまらないというところもあったかと思うんですけど、希望の家については、これだけが、順番に指定されてきているんですけど、1番でした、岩倉市内の中で。なので、それは指定管理料の中ではなくて補正予算でお願いしてということにしました。ほかの施設で、指定管理料の中でやれるということであればそこへ入れたりということもしております。私どもの施設でいけば、総合体育文化センター、来年お願いしていくんですけど、それは指定管理料の中でお願いできるだろうと。

ただ、指定管理料でやっていただくからといって、そこの職員がやるわけではなくて、ちゃんと資格を持ったところに委託して実施していく。それは建築基準法のものだけではなくて、毎年報告しているエレベーターしかり、消防設備しかりもこの指定管理料の中に実施していますけど、その指定管理の技量がないのであれば、ちゃんとその資格を持ったところへ委託して実施しています。

なので、その実施しましたよという内容については、定期の報告ですとか半年に一度の報告書に添付していただく。当然、消防署に正本があって、副

本は指定管理のところにあったりしていますので、それは確認していますので、全く市が見ていないということはどこの施設もあり得ないというふうに思っております。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 2点目のお尋ねのソファや廊下のことでございます。

そちらの建築基準法のところで、2階の廊下の部分に資材が置いてあるというところが御指摘があった点と、その指摘ではなかったのですが、階段のところにソファが置いてあるというところで、もともと1階のロビーのところにあったソファを場所の移動の中であそこへ持っていった経緯があるようでございました。

こちらにつきましては、建築基準法の廊下のにつきましては指定管理者のほうには言ってはあったんですけれども、申しわけないんですけど、職員のほうのちょっといろいろと事情がございましてやれていない実情がございましたので、こちらのほうとソファのほうをあわせて、せんだっての御意見を受け、今月中のところでは処理をさせていただくというふうで今手配をしております。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） その報告書をされているのは28年ですね。私が確認したのが30年です。そのときにまだ直ってなかったということですね。廊下のところに置いてある物と、避難階段への避難通路のところのアコーディオン扉の壊れたものが放置してあったと。

これは何のために定期報告をして、そういう県から適切に管理しなさいというための定期報告ですよ。調査して報告すると。チェックして管理しているんだったら、すぐ直さなきゃいけないと、そういうものだとは思っているんですけど。それで結局、ふれあいセンターもそうなんですけど、福祉課の人がプロの目線でそういうものをチェックして、ちゃんと対応できるのかということですね。

今、部長の答弁の中にありました。当然、設備は管理委託業務をして空調設備、電気設備、給排水設備、いろいろチェックされて報告してきます。それとこの定期報告がそれぞれ別々でやるのが、また無駄なことだと僕は思っています。当然、委託でかけて検査してチェックしているわけだから、それをまとめて報告すれば済む話なんで、だから定期報告も全てそういう範疇の中でできるんじゃないかと僕は思っています。

さらに、もう一つ拡大解釈すれば、包括的な委託管理をかければ一遍で全部まとめて管理ができるということもあります。だから、わからないところでわからないチェックをして、そのまま報告するんでは何の意味もないとい

うことで、私は今あえてこういう質問をさせてもらっています。その辺をどういうふうにお考えか、ちょっとお聞かせください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 確かに、報告書の指摘についてはすぐに実施すべきものと改善すべきものということがありますして、階段の椅子については指摘にはなかったです。

確かに、外の避難路のところは草が生えているとか物が置いてあるということで、改善をすべきもの、緩やかな指摘だったということもありまして放置されていたというのが事実です。改めて指摘を受けまして、早速、市の職員で、公共からの廃棄物であれば処理できるのですぐ処理するように指示しました。

すぐにやるべきものも、工事を伴うものは3年、毎年報告するようにもなっていますので、できるところから修繕をかけている、毎年報告をするところかというふうに思っております。放置すればいいということではないので、改めて維持管理には努めてまいり、ほかの施設も心がけていきたいと思います。

包括的なところは、私どもも1つはそう考える。市役所については常駐の管理の方、中央監視室の方がいらっしゃいますのでそこをお願いできていると。ほかの施設では常駐の管理している人がいませんし、中央監視の方ですと資格もいろいろ持った方もいらっしゃるんですけど、そういう方もいらっしゃらないので、どうしても別々の委託にならざるを得ないのかなというようになっています。

ただ一斉に入札できるものは、遊具の点検ですとか、消防もそうでしたかね。消防などは市内の施設一斉に入札をするというようなことも、契約はそれぞれになってくるんですけど、そういったことも実施しておりますので、これは市全体のこととしてまた考えていきたいというふうに思います。

◎委員（大野慎治君） 数点お聞かせください。

保育園は保育士さんを8人採用するということでございますが、4月1日時点で待機児童はあるのかなのか、お答えください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 職員は8名採用させていただきますが、あわせて退職のほうにつきましても児童館職員と保育士職員合わせて5名の退職があるというところではございます。

クラスとしては、今年度から30年度に向けて職員の増も含めさせていただきまして、1歳児クラスを4クラス、2歳児クラスを1クラスふやすというところではございます。

その中で、4月入園に向けての一斉申込期間、10月に設けておりましたと

ころについての配置、入園調整はできておるところでございますが、それ以降に申し込みをいただいている方については、なかなか全ての受け入れは難しい状況ではございます。

ただ、入園決定後にもまだ今キャンセルが出たりであるとか、また転入してきたりというところで新たな人数、また希望もあるというところでございますので、最終的に待機児童というところまではまだ決まっておりませんが、今後も全員入園できるように最大の努力は続けてまいります、厳しい状況にあるというところではございます。

◎委員（大野慎治君）　じゃあ現時点における、今鋭意努力されていますが、待機児童と思われるような人数は何人なのでしょう。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　済みません。まだ本当に調整しているところなので、細かな人数はちょっと申し上げにくいところですが、複数名というところぐらいかなあとは思っております。

◎委員（梶谷規子君）　28日の代表質問のときには、全てを受け入れるのが難しい状況だということで、本当に最後まで頑張ってくださいということだったんですが、あれから2週間たつ中で内部で努力してくださっているところだと思うんですが、今総務のところでは私聞き間違えたかと思うんですが、新規の保育士の採用は4人とかじゃなく8人採用、後期の日程の新たな採用試験も合わせて8人だったですか。

8人の採用でということは、1歳児を4クラス、2歳児を1クラス、プラスする5人分と、退職の方が3人いらっしゃるということで、退職4人で。

確認なんですけど、10月の最初の申し込みの人たちについては、全て受け入れられるということはオーケーされたということなんですか。その後の一斉申し込みの後の申し込みで難しいけれども、10月の時点での申し込みの人たちについては全て受け入れがオーケーだったということの確認はまずいいのでしょうか、確認させてもらって。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　休職中であるという方と、いわゆる配転等の中で休職中の方についてはちょっと入れていない実情がございしますが、それ以外のところでの一斉申込期間までに申し込まれた方については全て入園調整はできております。

◎委員（梶谷規子君）　その後もどんどん申し込みがあるということで、その後の申し込みでどうしても育児休暇があけるとか、そういう緊急の人たちを中心というか、それでまだ待機が何人ということを、数字はまだ難しいですか、お答えは。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　申しわけござい

ませんが、まだ本当に先週ぐらいになってもキャンセルがとかいうお話も出たりというところがございます。ちょっと具体的な人数は、きょうはちょっと申し上げにくいところがございます。よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 私も以前、保育園の時間外のこと、そこに質問しているのもう一度確認させてください。

先ほどの答弁でなんですけれども、保育園支部だとか職員組合だとか、交渉とか持ってみえると思います。保育園支部だとか、要求の中に時間外勤務手当とつけられない状況であるとか、枠配分、配分されてその時間数というのが配当されてくるので、それをなかなか超えてつけられないという状況であるとか、あと持ち帰り残業について、一切耳に入っていないということではよろしいでしょうか、過去数年においても。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 要求の中で、そういう今の御趣旨の中での時間外に関するところはございませんが、一定ちょっと行き違いというか、例えば職員会議等を設けるところの時間外の計上の仕方について、適正につけてほしいというような御意見的なところはあったんですが、こちらのほうとしてはそれはきちんと計上していただいておりますというふうに理解をしております、その辺はお話をさせていただき、実際にその部分については時間外も上げていただいているところがございます。

◎委員（木村冬樹君） 2点あるんですけど、1点は積算内訳書の69ページの子育て支援事業の関連になります。

29年度から新規事業で始まったおでかけひろこ広場のことで、少しお聞かせいただきたいと思います。

まずこの利用者の状況というのがどういうふうなのかというところ、市内4カ所でしたかね、あったと思いますけど、それぞれ少し状況を教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） おでかけひろこ広場につきましては、おかげさまで好評でというところでやらせていただいております。

5月から始めさせていただきまして、来場者は場所によってちょっと差がございます、当初、さくらの家は15名から20名の間ぐらいの大きく人数を出ているところで、残りのくすのきの家、第三児童館、ポプラの家については10名はいかないぐらいでというところでスタートをしました。それ以降も、くすのきの家等はそれから先10名を超えるような形で推移してきているというところで、最近は平均して10名前後ぐらいではいるところがございますが、若干、場所によって隔たりがあるというところで、ポプラの家が5名にも満

たないようなところで、ちょっとポプラの家については大分人数がこの下半期ぐらいになって少なく推移をしているというところがございますので、例えばポルトガル語等の案内もつくって用意はしているところではございますが、そのようなちょっと地域によっては差があるという状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 最初からちょっとポプラの家は懸念があったわけなんですよね。多分、この事業の初めのときに僕も言いましたけど、ポプラの家がある岩倉団地で乳児を保育しているというか、そういう家庭というのが外国世帯しかないんじゃないかというような状況があって、そういった人たちを呼び込むためにはやっぱりポルトガル語による案内だとか、そういうのが大事だということによって、やっていただいたというふうに思っています。実は、岩倉団地の自治会もこの案内をいろいろ出したりとか、広報で出したりとかとやらせていただいているんですが、そういう実態であるということでもあります。

先日、これもふれあいトークで議会とそういった方々のお話し合いもしたわけで、ただきちんと伝われば需要はあるんじゃないかなあというふうに思っています。そういった点で、30年度の少し利用者が少ない地域での取り組みというのは何か考えているものがあるんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 30年度の実施に向けて、1年間の実績を踏まえて、改めて担当者とお話をしたところでもございます。

やはり、今委員おっしゃったとおり、ポプラについてはポルトガル語のほうはやっぱり必要なあというふうには考えておりますが、あとは場合によっては、これはちょっとそれぞれの地区ということにはならないんですが、お気に召していらっしゃる方はそれぞれの地区を回っていらっしゃる人たちもお見えになります。そういった中なので、ほかの場所でも案内は進めながら、いろんなところを使ってと。ひいては、結果としてポプラにもつながっていけばというふうには考える部分もございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。ぜひ周知、PRをお願いしたいというふうに思います。

それで私も、先ほど鈴木委員が質問した希望の家の指定管理料のところでも少しお聞きします。

実は2月の中旬、愛北広域事務組合の議会があって、その帰りに私も実は鈴木委員と2人でこの施設を見学させていただきました。鈴木委員が指摘しているようなことについては、ちょっとやっぱり改善が必要だなというふうに私も思っております。

今まで指摘されていない部分で少し意見を述べて、それに対する見解を求めたいと思いますけど、あそこの施設は2階にお風呂がありますので、ちょっとその関係かどうかわかりませんが、配管の関係で1階の玄関のところに水漏れの跡があります。あの辺がどういう状況になっているのかということがわかりましたら教えていただきたいのと、あと3階に天体観測をする場所があって、そのところに非常に雑然としたものがいろいろ置いてありました。クリスマス用品だと思うんですね。クリスマスの関係の飾りつけなんかだと思うんですけど、私たちが行ったのは2月だから2カ月ぐらいそこに放置されていたのかなあというふうに思っているんですけど、そういったところで、倉庫もきちんとある施設でありますので、やはり雑然とした形で管理されているのではなくて、やっぱりきれいな形で管理されていて、いつでも何かすぐ対応できる、お借りしたい人がいれば対応できる、こういったことが必要ではないかなあというふうに思うんですけど、そういったものについて、実態をどう感じていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず1階の水漏れの跡というところですが、私も詳しい場所のところは、1階の水漏れですと今の委員のおっしゃる場所がはっきりわかりませんが、希望の家の中で指定管理が実施する利用者会議がございまして、その中で修繕箇所等の報告の中でお風呂の排水漏れというところがあって、修繕をしているというようなお話の御報告は今年度受けておりますので、お風呂からということであればそれに関連するところもあるのかというふうには思います。

また、天体観測のほうのクリスマスにつきましては、ひょっとしたら利用者の方々がクリスマスパーティーをやったやつが倉庫のところに、次もという意味で置いたのか、一時的に退避でというところで置いたのかはちょっと済みません、定かではございませんが、御意見頂戴いたしまして、また改めて指定管理者のほうと話をさせていただきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 私たちも見に行ってみて初めてわかるところだもんですから、そういった点で指定管理してもらっている施設、幾つかありますし、あとは民間委託しているところもあるわけで、そういったところのきちっとした市としての責任でもっての環境の点検みたいなものは、やっぱりきちんと責任を持って進めていただきたいというふうに思いますので、その点については今後の改善を期待しております。以上です。

◎委員（大野慎治君） またちょっと数点、先ほど聞き漏らしておりますので、よろしくお願いします。

児童館や、みどりの家やポプラの家の本がかなりほどけてきてという状態

ではありますが、見づらい状態で、市民団体である生涯学習市民の会を通じて本の御寄附をいただいたということが広報にも載っておりましたが、何冊ぐらいいただいて、経緯を教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 509冊であったかと思っております。それを各児童館、子育て支援センター、あとは生涯学習センターの子どもルーム等に振り分けをさせていただきました。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、本の入れかえというのは、以前は元議員さんの大島昇一先生がよくおっしゃっていましたが、本は発達支援の情操教育に一番重要だから本にはちゃんと予算をつけなさいと。特にお子さんのものはつけるべきだということをよくよく、1年に1回議会でおっしゃっていました。

備品購入費で本のところが入っておりませんが、計画的に本の購入というのは計画されているのでしょうか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 運営費の消耗品のほうで購入はさせていただいており、定期的に各職員で本を選んで購入はさせていただいております。

◎委員（大野慎治君） それは年間、何冊ぐらいの入れかえなんでしょうか。

◎子育て支援課館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） 1クラブ6万ということで予算をつけさせていただいております。

職員が本を選んでおりますので、その1冊の本の単価により冊数は各館によって変わってくると思っております。大体50冊程度という感じの新しい本が毎年入っているというところでございます。お願いいたします。

◎委員（大野慎治君） ちょっと長くなりますが、委員長、よろしいでしょうか。時間的に、病後児保育のところで質問を始めますが、よろしいですか。そのまま続けてよろしいでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） はい。

◎委員（大野慎治君） それでは、予算書169ページと、新規の説明資料の52ページのところで、病児・病後児保育事業ということで議会のほうも請願を採択して予算化していただいたことは感謝しておりますが、市内のNPO法人、恐らくはんどいんはんどさんだと思いますが、4月、5月に施設改修ということで、まだ場所が決定していないということでございますが、6月から開設ということで急がなきゃいけないと思いますが、現時点において場所は決定されたのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 私どももこれは確認をしておるところでございます。岩倉駅周辺のところで、最終的な詰め

には入っているというところがございますので、まだ正式な決定ではないというところでもよろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） NPO法人さんに委託するということは、その場所、施設を開設するだけのところのお金が、賃料はNPOさんが負担するのか。行政は全く負担費が入っておりませんが、その辺のところはどのようにお考えなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 施設の賃料については、私どものほうとしては見ておりません。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、大体病後児保育事業で何平米が必要ということは、当局では認識しているんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 病児・病後児につきましては、国のほうで示されている基準の中でも今面積基準はないと。昔はあったんですけど、今は面積基準はなくなったというところがございます、人数に見合ったところというところで、あえて事業者側に考えていただくというところがございます。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、インフルエンザがはやるだろう12月から2月のころ、恐らく一番多いのはそこです。そのときに何人来るかというのは想定してない。大体40人以上が補助金対象であるというのは清須市さんの視察のときに教えていただきましたが、どのような形で、その面積要件もなくどのような施設改修を求めていくかというのは、もうNPOさんに完全に委託するということなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 定員は4名と定める方向でございますので、その人数分での面積というところで、実際、受け入れをひよっとするといっぱいになってお断りするところ、5人、6人となるとある可能性もございますが、今までの病児保育の実績等から見ても4人で妥当なところではないかというふうには考えております。

◎委員（大野慎治君） 医療機関との、NPOさんになってしまいますが、本会議でもお聞きしましたが、どのような形で連携をとって、どのような形で病後児だということを、例えば今インフルエンザを例にしましたが、おたふくだったり、はしかだったり、いろんな感染症がございますが、どのときにお医者さんが、学校にはちょっとまだ早いけど病後児のところに行っても大丈夫ですよというのをどのような形で担保するのか。そのようなところの、清須市さんはちゃんと医療機関との連携というのはしっかりありましたが、その書類とか形式とかというところの要項は多分当局で準備しなきゃいけないと思いますが、その辺の準備はできているんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 要綱についてはまだ詰めているところではございますが、基本的なところで厚生労働省が定めております病児保育事業の実施要綱によっていきたいと考えておりますが、その中で病後児の対応型や非施設型の訪問型の病後児については、対象児童をかかりつけ医に受診させた後、保護者と協議の上受け入れをと。その受け入れにあっては、医師の診察で利用連絡票というのに医師のほうから対象児童についての情報を記載していただくように、やるようにというような要項が出ておりますので、それにあわせた形で医師の所感を求めたところでやっていきたいというふうには考えております。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと関連でお願いします。

市外施設の利用した場合の補助金が日額2,000円、補助金で出るということですけど、この市外の施設の例えば近隣の一宮とか江南とか小牧とか、そういう何か範囲指定とかそういうのはあるのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 何キロまでといった範囲等は定めてはおりませんが、おおむね通勤圏内で病児さんを連れていけられて、しかも通勤できる範囲というところで周辺のところというふうに考えておる中で、国の病児保育実施要綱の基準を満たしている施設というのが県ホームページ等でも公表されております。

その中で、今御意見にありました、例えば一宮市であるとか犬山市などは、その市でやっている病児・病後児さんが市民限定をしております、市外の人を受け入れができていない市の施設もございます。そういうところは確認をさせていただいて、近隣で市外も受け入れの料金を設定している、具体的には小牧市、北名古屋市、扶桑町、あとは清須市と名古屋市の北区、西区ぐらゐの周辺のところで8施設ほど今のところ選んでいきたいと、指定をしていきたいなあというふうには考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 名古屋へ通勤で勤める方が結構見えると思うんですね。そうすると、自分の通勤の範囲の中の近くで預けるということも考えられると思うんですけど、そういうことも視野には入れて指定されるのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 病気のお子様ですのてやっぱり車かなあというところで、北区、西区あたりまでは行けるかなあ。なかなか電車に乗ってということになりますと、それは電車に乗る前に岩倉の市内のところでの施設を利用していただければというふうには考えております。

◎委員（大野慎治君） 病後児保育、施設をお借りするとどうしてもお母様

方は連れてこられるときに駐車場が必要な形になると思いますが、まだ場所が決まっておりませんので駐車場があるかどうかもはっきりしておりませんが、そういった形の駐車場の確保等々を考えると、一定の施設の賃料補助というのは検討されるべきではないでしょうかというのが、御提案ではございますが、見解をお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 御意見、承らせていただきます。ありがとうございます。

今のところ、確かに委員がおっしゃられたとおり、私どもも今どのようなところで駐車場の有無までが把握をできておらんところではございます。ただ、賃料等は今のところは見ていないというところではございますので、今後の運用と実績とを見てまた考えさせていただきたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 病後児保育事業委託料というのは、この352万2,000円というのは賃料を含んでいるものでは僕はないと思っているんですが、もともと人や何かを雇用するというためのことであって、賃料補助というのは、NPOさんだとちょっとこれで運営できるというふうではないもんですからね。そういったことはどうして検討しなかったのかというところをもう一度、見解をお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 病後児保育の委託料の積算根拠につきましては、地域子ども・子育て支援事業補助金のほうがございます。補助金の病児保育事業の病後児対応型というところで補助金がございまして、補助基本額が、ちょっと端数は切り捨てさせていただきますが基本分でおおむね201万円、また加算分ということで利用者数に応じてというところで、年間50人以上200人未満という区分で221万円というような補助基本額がございますので、合わせて422万円と。それを委託料の根拠とさせていただく中で、新年度予算につきましては6月以降というところで10カ月分ということで計上はさせていただいておりますので、年間ベースで申し上げますと422万6,000円程度というところを根拠とさせていただいております。補助基本額でございます。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を結びたいします。

お諮りいたします。議案審査の途中ですが、休憩をとりたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、休憩します。

13時30分から再開いたします。

(休 憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

消防長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

◎消防長（堀尾明弘君） 午前中に少しお答えが、木村委員からの御質問で中途半端になっておりましたので、改めてお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

ふれあいセンターのAEDの賃借料で、現行の契約が6,350円ということ、それから新しくリース期限が切れて、その後2カ月分が9,504円に上がっているということで、この違いは外に出すのかという御質問でしたけれども、これはあくまでも見積もり上の価格で、現行、中で対応させていただくというところでやらせていただきます。入札をかければもう少し下がるんではないかなというふうに思っておりますが、あくまでも見積価格で金額を上げさせていただいておりますので、さくら、ふれあいセンターのところについては施設内で設置をさせていただくということでございます。

改めてつけ足しをさせていただきますと、外に出す分については、先ほどもお話をさせていただきましたように小・中学校については外に出すと。あと1カ所、もう一つ後で出てきますが、清掃事務所の分については、市民プラザについていたものを清掃事務所のほうに持っていきまして、その部分は外に出すということで、一般質問で御質問いただきましたように、北のほうにコンビニがないということです。その分を対応させていただいて、その分は外出しをさせていただくということでございます。

◎委員長（関戸郁文君） それでは、休憩前に引き続きまして、款3民生費、項3生活保護費の質疑を許します。

予算書は196ページから200ページまでです。積算内訳書は83ページから85ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 本会議で管理職手当の積算の仕方を人事管理費のところで聞いたんですけど、具体的な箇所ですとここに当たるので、ここで質問させていただきます。

前年度の予算と比較をしている中でちょっと気になって、確認したいんですけど、ここの生活保護総務費の中の管理職手当、前年度は477がついていました。今回ついていませんし、ほかのところの生涯学習センターのところでも同じような、現行の体制とちょっとずれているのではないのかなという箇所があったんですが、どういう理由があるんでしょうか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 申しわけありません。お時間をいただきました。

ここら辺の人件費のところは、それぞれの係の中で、担当の中で誰をつけるかというのはそのときによって変わってくる場合がありますので、多分、前は主幹職の者を生活保護総務費のところで職員管理費として計上していましたが、30年度については担当の者を多分つけた形になっているんだと思っています。

◎委員（堀 巖君） 本会議の答弁では、現行の体制を想定して新年度も組むというふうに言われたんで、となると、異動を考慮してもう書きかえているという話になるんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 基本は、ですから29年度の当初予算のときには主幹職を充てていた。ただ29年度の実際の中でいけば、担当の者を充てたと。そして、それを踏まえた上で30年度の当初予算が組んであると、そういうことはあり得るというふうに考えております。

当初予算同士の比較でなくて、29年度の実績との比較で管理職手当がなくなっているということは、十分職員の異動の中では考えられるということです。

◎委員（堀 巖君） ということは、今、生活保護総務費で見ている管理職は現行ではいなくて、30年度もいないだろうと、そういう考え方でよろしいんですね。

◎総務部長（山田日出雄君） そうですね。例えば、企画なんかでも統計調査費とか、そうした部分で一担当を充てたりとか、あるいは担当をつけかえるという言い方は変ですけども、担当者がかわったりして人件費も移動することはありますので、現在はそういう形だということです。

◎委員（梶谷規子君） 生活困窮者自立支援事業についてお伺いします。

学習支援のほうですが、小・中学生がお友達を連れてきた場合、その人は生活困窮者自立支援法に基づいたというところでは対象外となることがあって、来ることができないということがあるとお聞きするんですが、他市町での状況を聞くと、福祉課ではなく教育委員会が実施主体になれば家計の所得状況の関係なく受け入れ可能と聞くんですが、現状と、友達を連れてきた場合も受け入れられるような状況、学習支援にしていっていただきたいと思うわけですが、いかがお考えでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今の榎谷委員からの御質問について、学習支援事業を担当している福祉課のほうでまず答弁をさせていただきます。

現在、平成27年度からこの事業を実施しておりまして、こどものまち保育園、岩倉駅の前のですね。毎週水曜日、夜実施していることは御存じのことと思います。現在、学習支援事業を利用している小・中学生につきましては、トータルで12名の子が利用しております。うち中学生は5人、小学生については7人ということとなっております。

今の御質問の件についてですが、もともとこの学習支援事業につきましては、生活困窮者自立支援法は平成27年4月から施行されて、その事業の中の任意事業の一つということで学習支援事業も27年の4月から実施をしておるところでございます。

それで、先ほどの御質問にありました学習支援事業を御利用いただくお子さんについては生活困窮者の世帯、それから生活保護世帯ということとなっております、利用している子どもが友達を連れてくるということも委託先からもお聞きしております。

こういう場合、本来ならば、お気持ちとしては受け入れてもいいんじゃないかということの御質問のことと思いますが、やはり私ども制度としてやっております。ただ、子どもには罪はありませんので、対象外の子どもさんが来たときは、当然学習支援事業のところに來ているかどうかということ、保護者の方にまず把握をするということもあって、保護者の方に連絡をとりまして、今子どもさんが来ているよということで事情をお聞きしております。学習支援事業に該当しているお子さんであれば、当然手続なりしていただければいいんですが、該当していない場合は、事情を説明して保護者の方に御了解いただくということでございます。

ただ、こういうことについて大変デリケートな部分もありますので、対応については慎重に対応しているということも確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（榎谷規子君） そのお友達を対象外となることがあるということで、結果としてはもうそこに来れないという状況が、愛知県内で子どもと貧困の問題での交流会があって、教育委員会が実施主体になれば所得状況と関係なく受け入れ可能なので教育委員会が実施主体となっているんだというところがあったり、福祉課が実施しているところでも、子どもが友達を連れてきた場合は絶対排除しないでおこうというふうなことを話し合っているという状況もあるというふうにお聞きしますので、今後もっと検討していただきたいなあと思っているわけですが、教育委員会のところはいらっしゃらないので。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 今、教育委員会部局では、ちょっと先になります9款のところの教育総務費の事務管理費の積算で見ていただくとわかりやすいんですけど、143ページ、下のほうの8節に報償費がございます。学校休業土曜日管理指導員謝礼47万円、これについては岩中と南中で行事のない土曜日については学習指導の場所を設けて実施しております。岩中については申し込み制なんですけれども、南部中学校については随時ということで、非常勤の講師の方に報酬をお支払いしながら、そういう学習の指導のお手伝いをしていると。試験前になると結構たくさんの方も来ていますし、部活が終わってからここで勉強している、わからないところは講師の方に聞いたり、そういった事業を土曜日については実施しております。

平日に拡大するというのは、また市の施策として検討はしていきたいと思えます。47日間ほど実施していますので、ほぼ行事のないときは長期休業以外はできているというような状況で、実施はしております。

◎委員（梶谷規子君） これ土曜日、午前中だけでしたか。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 午後もやっていると思います。部活が終わって午後……。

〔発言する者あり〕

◎委員（梶谷規子君） 教育のところでまた聞きます、9款で。

生活困窮者自立支援法でもう一つ、就労支援の支援員も置いてもらっているんですが、就労支援に向けての実績はどうでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今の御質問については、生活困窮者自立支援事業の中での就労支援ということと思います。

もともとその中に、就労支援というのは現在29年度については住居確保給付金を受けていただいている方を除きますと現在8人ということで確認をしております。住居確保給付金を受けられている方も就労支援を受けておるんですが、住居確保給付金を受けている方については、現在ほかに8名の方がおられる状況でございます。よろしくお願ひいたします。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書84ページにあります事務管理費の委託料の関係で、生活保護等医療扶助レセプト点検業務委託料が新設されておりますが、国保も含めてレセプトの点検などもやっているというふうに思いますが、改めて生活保護に限ってこういう業務委託料が発生するというのはどういった理由で、またどういう内容になるのか。委託はどこにしていけるのか、こういったところについてお聞かせください。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今の木村委員の御質問についてですが、今回、平成30年度からレセプトの点検のほう、委託ということを始めさせていただ

くことで予算のお願いをしております。

もともと生活保護を受けられている方につきましては、医療券で発行して各被保護者の方がお医者さんのほうに通院等されているんですが、各ケースワーカーが生活保護を受けられている方の生活状況を訪問なり聞き取りなどして把握するということは、その方の健康状態も把握することには努めておりますが、そういったことで病気の方についてはきちんと医療機関にかかっていたくなり薬を使っていたいて健康に努めてもらうようにはしておるところですが、中には夜間などとか土・日を挟んで、緊急性もないのにしばしば病院に行かれた方があったということが判明したこともあって、本来適切に医療機関へ行くことで指導もしているんですが、そういったことができないことも見受けられまして、レセプトのほうのチェックも近隣市もお聞きしたところ、ほとんどの市が点検業務を委託しているということもありまして、30年度から、今回ちょっと予算のほうをお願いさせていただくことでお願いをしております。

事業の委託の内容につきましては、重複なんか頻回受診などのチェックや、あと第三者行為、それから生活保護では他法他施策という考え方がございますので、ほかの公費活用の可能な方の抽出とか、あと後発医薬品の変更でも可能である人を主に委託させていただく予定でございます。

また、委託に当たっては専門業者さんを現在委託で検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 国保も点検をそういう形でしているもんだから、生活保護は生活保護費のほうでというふうでなるのかもしれないので様子は見たいと思いますけど、例えば後発医薬品を使うことを最優先にさせていくみたいなの、そういう指導だとか、なかなかそこまでは踏み込めないというふうに思うんですけど、そういった点についてはぜひ注意を払ってやっていただきたいなあとというふうに思います。ちょっと経過を見ながら、また御意見をさせていただきたいと思います。

もう一点は、自立相談支援事業委託料の生活困窮者自立支援事業の関係でのいわゆるフードバンクの活用のことではありますが、いろいろ代表質問、それから本会議の議案質疑でも聞いたわけですけど、担当課がどのように考えているのかということも聞きたいもんですから、少し質疑させていただきます。

今回、このフードバンクの活用ということで予算に上がっているのは、食料の総量としての3万円だけあります。それで、この自立相談支援業務を市で委託されていますけど、ここの委託事業所の業務としては、このことに

よって確実に業務内容は少しふえていくんじゃないかなというふうに思うんですが、そういったところでの委託料の検討といいますか、これがこういう形で契約になっているのかもしれませんが、少し引き上げが必要ではないかなと私はどうしても思えるんですが、担当課としてその委託事業者との話し合いだとか、こういったところでどのような経過だったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 木村委員の御質問についてですが、もともとこの生活困窮者自立支援事業につきましては、先ほどの学習支援のところでも申し上げましたが、生活困窮者自立支援法が平成27年の4月から施行されて必須事業ということで、委託契約ということでNPO法人にこれまで委託をしております。

もともとスタッフの体制については、28年度までは2人の方にやっていたいておりまして、29年度からは家計相談支援事業という任意事業を取り入れてまして3人体制ということで事業をやっていると思います。

御心配されるように、自立支援相談室については人がふえたからといって相談の負担が減るというわけではなく、相談内容もやはり増加傾向にあったり、1件の相談について時間がかかるケースもよくありますので、実際、今回も30年度の予算の編成に当たりましては予算用でいくことで話しながら見積もりを取り、今回予算計上させていただいておりますが、また新たにフードバンクを利用するというので、相談とかいろんなケースも想定されますので、また状況を今後相談とか、業務状況なんかを検証しながら考えさせていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ぜひ業務内容の増加など見ていただきまして、検討をお願いしたいというふうに思います。

もう一点ですが、85ページの生活保護の扶助費の関係でもお聞かせください。

本会議一般質問で、今回、生活保護費の削減問題について取り上げさせていただきまして、いろいろ細かいデータも出していただきましてありがたいと思っています。これまでの影響、それから10月からの施策の影響ということで出されています。

それで、新たに3月1日に厚生労働省が生活保護費のうちの生活扶助費に係る部分だと思います。その加算だと思いますが、ひとり親世帯に支給される母子加算、これを3年かけて段階的に削減するという具体的な案が3月1日に厚生労働省から示されたということで、今、私が手元に持っている情報でいきますと、毎年1,500円ずつぐらい加算額が減りまして、3年間で4,500

円程度下がっていくという内容です。本当に生活実態などを見てこういうことをやっているのかなあというふうに、こういう削減を本当に許しているのかなあというふうに思ってしまうわけですけど、安倍政権のやり方は、本会議でも言いましたように低所得の世帯と比較をしてやっていくというやり方ですので、そんなやり方をしていたらどんどん生活保護費が削減されていくというふうに思います。

こんなことをやっていて、本当に憲法25条が守れるのかというふうに思いますが、この母子加算の削減について、今、市でつかんでいる状況などございましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 木村委員の御質問でございますが、さきに一般質問でも生活保護費の削減について御質問いただいておりますが、昨年12月の終わりに見直し案という国からの通知が県を通じて届いておりますが、そちらについては大まかなものということでございまして、岩倉市の実態に即した具体的な数値ではなく、首都圏などの東京都区部、23区とか東京都23区の近くのまちだと思うんですが、そういったところの具体的な数字はあるんですが、今申し上げたような愛知県の尾張部のような数値というものについてはまだ届いておりませんし、加算の減額というところもございまして、やはり先ほど年末に届いた通知なんかを見ても、いわゆる母子加算とかちょっと減額傾向にありますので御質問のようなことがあるのではないかなとは見ておりますが、今後、国から出される通知や、あと近いうちに生活保護の担当者会議も県の担当者が集まる会議がありますので、そういったところで情報収集なり国の動向がどうなっているかというのも確認していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） 先ほどの榎谷委員の質問の部分で、今ちょっとよくわからなかったところがあったのであえてお聞きしたいと思うんですけれども、要は学習支援の部分で、友達を連れてきたときに制度上は受け入れられないというのは理解できます。

実態として、そういう連れてこられたお友達というものは、その場で一緒に、要は突き返すことなく一緒に空間としていることはできるのかどうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、宮川委員の御質問についてですが、私も福祉課を担当して2年目になりますけど、そういったケースがあったというのをお聞きして、実際はその場で子どもに言うわけではなく、当然そのときは子どもも知らずのことでやっていますので、その場では学習支援事業に当然同じように過ごしているんですが、まず保護者の方にお聞きするということで、それまでは四角四面ではなく、その場ですぐ追いつき、帰っていただ

くということはやっていませんので、やはり保護者の方に理解をしていただくために、その間は様子見というんですかね、そこだけは柔軟には対応しているということは聞いております。

◎委員（宮川 隆君）　ということは、そのお友達に関しては親に事情を説明して、次回から来ないようにさせているという理解でよろしいんでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君）　結論からいうと、やはり利用は御遠慮いただくということになるんですが、子どもに言うのはちょっとデリケートな部分もありますので、まず保護者の方に事情を説明して納得していただいた上ということですので、そこはちょっと、先ほども答弁させていただきましたが慎重に対応させていただくというのが実情です。

◎委員（宮川 隆君）　先ほど言ったように、制度上は理解できるんですけれども、例えば子ども食堂を一つの例として、岩倉市に限ったことでなくて、全国的にそこに通うこと自体が親にとって、自分たちやその家族が生活困窮に陥っているということをあらわしかねないということで、親のほうから行かせないようにしていくということも漏れ聞いています。

東京の一部みたいに、潜在的に地区ごとにそういうものがある地区は別としても、やはりそれこそデリケートなものだと思います。とはいうものの、統計的に見て生活困窮者の家族の学習能力が裕福な御家庭に比べて低いということも、これはもう数字として出ているわけですね。ということは、なかなか負のスパイラルから脱出しにくい状況に今陥っているわけです。

また、見方を変えると、子どもたちは子どもたちの社会というものがあるわけですね。ですから、当然予算が絡むことですので何でもかんでも受け入れてゴーということにはならないと思うんですけれども、もう少し子どもたちの将来を見据えたこういう支援のあり方、先ほど榎谷委員が言われたように、もし教育の予算のほうでできるのであれば、それも1つハードルを下げるいいきっかけになるのではないのかなと。

ですから、そういうことも踏まえて、今指摘して次年度に変わるとは思いませんが、やっぱり予算を組むにしても、今後子どもたち目線でその子どもたちの将来のために何が一番必要なのかと、そういう観点で物を見ていただきたいなと思うんですが、将来に向けていかがでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君）　教育予算については、先ほど中学生だけですけれど、土曜日の多分午前中だったと思いますけれど、学習支援をしております。非常勤の講師の方にわからないところを聞いたりとか、さらに深めたいとかいろんなことで、僕は何をやっているかわからないので2回ほ

ど見に行ったんですけど、部活の前に来たり、勉強をしたいという方の支援はしているのかなというふうに思います。さらにということであれば、放課後子ども教室を平日のところで、地域の方の教員をやってみえた方が教えてみえたりということもあろうかと思います。

子ども食堂も、僕は貧困だからというところではないと思いますし、居場所ですとか相談ができるところをたくさんつくっていくということが必要なのかなというふうに考えます。だから、今やっていらっしゃる方に貧困じゃないよねということは言っています、某方には。

だから市としても、地域社会としていろんなところにそういう相談場所ができることが必要なのかなというふうに思いますし、支援する方も広がっていくことが必要なのかなというふうに思います。

それが学校教育とはちょっとかけ離れた生涯学習とかそういったところ、地域での居場所づくりが必要だというふうに考えておりますので、それが食事の場であったり勉強の場だったりとということが日常的にできるコミュニティーが必要になってきているというふうには感じております。

なので、市としてもいろんな市民団体の方と協力しながら、そういった場所がたくさんできるようなことに働きかけなり先導をしていく必要があるというふうに感じます。

◎委員（宮川 隆君） ありがとうございます、本当に。そういうふうに多くの場所をつくっていただくということが、子どもたちにとって一番いいのではないかな。要は、子どもたちにも選択肢を与えるという意味合いではいいと思います。

もう一点、これはお願いなんですけれども、先ほどの子ども食堂のところで少し触れさせていただいたように、いかにハードルを下げていくか。要はあそこに行く子とは、そういうような目で見られないような、もう少し平準化したような、そういうものを多くつくっていただけるとありがたいなと思いますので、これはお願いということでお聞きください。お願いします。

◎総務部長（山田日出雄君） 先ほど堀委員の人件費の関係で、蒸し返すわけではないですが、少し言い足らなかったところがあったので説明させていただきます。

先ほど、担当がかわればそうしたつけかえもあり得るということでございました。あともう一つ、大きな要因として、当初予算の要因というのは、退職者がある場合だとその方の分は人件費から除いて、当然新規採用の分を仮想として入れるわけです。そうすると、役職者の部分もまた一定、あくまでも仮想の異動として異動をかける場合があると。そうしないと、総人件費と

なるべく近いものにならない。だから、そういうことがありますので、その中でいくと若干今回の御指摘のような場所で少し異動が出てくる場合もありますけれども、こうした部分に関して言えば、今申しましたが、できるだけ当初予算で適切な人件費を出していきたいという部分と、あとは今後、毎年12月の人件費の補正をさせてもらっていますが、そこで実際に実績として張りついた職員の部分としての人件費の補正をかけていくというのがいわゆる人件費としての流れですので、そこら辺のところは少し技術的な面にもなるかもしれませんが、そうした部分があるということは御理解いただければと思います。

◎委員（堀 巖君） となると、トータルのな人員や人件費についてはちゃんと帳尻は合っていると。だけど、本会議の答弁だと、あくまでも現行で見ているというふうに答えちゃったので、それを対比していくと違うよねという話で言ったまでなので、だから本会議の答弁も、ただし、今総務部長が言われたとおりのことがあるということをつけ加えていただけると、そこで納得したというふうに僕は思っています。

◎総務部長（山田日出雄君） 済みません。言葉足らずで申しわけなかったですが、全体としてはそういう形です。あくまでも現状です。

ただ、それぞれの款項目の部分での職員間比でいくと若干こうした異動はあり得るということですので、その点に関しては本会議の部分に対して補足説明的につけさせてもらいますので、よろしくお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3 民生費、項3 生活保護費の質疑を終了します。

続いて、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 健康総務費から目4 保健センター運営費までの質疑を許します。

予算書は200ページから214ページ、積算内訳書は86ページから96ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書で行きます。90ページのがん検診の関係でお聞かせください。

特にですが、補正予算でがん検診の受診者の減少ということでいろいろ説明もあった人間ドックの問題、それから2年に1回のマンモの問題とかであったというふうに思います。

それで、今回の予算立ての中で、肺がん検診の集団のエックス線撮影が予算的には非常に29年度と比較して下がっているということでもあります。それで、この肺がん検診の胸部エックス線撮影につきましては、いつとき特定健

診と同時実施ということではがっとう伸びたという時期があったというふうに思っています。その後、経過を見ていく中で実績がこのぐらいになってきているのかなあということでもありますけど、特定健診の受診者になるべく一緒に受けてもらうような形でのがん検診の進め方というのは何か変化があるのか。今の現状についてちょっと教えていただきたいというふうに思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 以前は特定健診が終わってから肺がん検診というふうにやっておったんですけれども、昨年度の途中から待ち時間があるときに肺がん検診を受けられるように、やるように変更しました。ちょっと前に比べたら、多少は待ち時間を利用してやれるということで皆様にはいいのかなと思うんですけれども、今後についてはちょっとまだ今のところどうやっていくといいかなというのは模索中ではありますが、なるべく皆様に少しでも受けやすいようにしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 保健センターのほうで非常に工夫をしながらやっていただいているというふうに思っています。

いろいろ岩倉市はすぐれた点もたくさんあるというふうに思っていますので、そういうことで進めていただきたいと思いますけど、受診が以前と比べて下がっているということはすごく気になるところでありますので、できるだけふえるような形での努力をお願いしたいと思います。

もう一点ですが、94ページでいろいろ実績がどうかなというのは気になるところでありますが、それは決算のところを見ながらというふうに思っているところであります。

お聞きしたいのは、休日急病診療所の運営費のところ、委託料が29年度と比べては上がっているというところで、これは受診が多ければ委託料も上がっていくんだらうなあというふうには思うんですけど、この間の休日急病診療所の受診者数の変化、推移だとか、委託料がそれに反映してというところの状況について少し説明をお願いしたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） まず受診者についてですけれども、まだちょっと今年度は途中なので、27年度の実績に比べて28年度の実績ですと200人弱診療の患者さんはふえております。

平成30年度の予算につきましてふえているというところは、30年度は診療日数が2日増加するというところで、それに伴っていろいろと委託料やら何やというところがふえているという要因になっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 健幸都市宣言について伺います。

近隣でいうと大府が健康については非常に力を入れていてというのが目立つわけですが、宣言についてどのように考えているのかという話です。非核都市宣言であるとかいろんな宣言がありますが、条例をつくるよりも宣言のほうが当然本数も少なくて、いわゆるこれ市の看板ですよ。

看板を掲げるということ言えば、それなりの成果なりをちゃんと目標値を持って、力を入れて傾注してやっていくというのがその宣言の意義だというふうに思いますけれども、この宣言をつくるに当たって、今後、健康についてどんなような岩倉市としての特徴であるとか、ほかの市にまさるようなことを考えてみえるんでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 健幸都市宣言をつくるに当たって、どのようなところを重要視しているのかというところでございますが、健幸都市宣言につきましては宣言をするというところだけではなく、その宣言後どのように健康づくりを進めていくかというところにつきまして、懇話会に市民委員さんをお迎えして市民の意見を反映した進め方を検討していますのと、組織横断的に職員が集まっておりますプロジェクト会議でも今後の健康づくりについて組織横断的な取り組みを進めていくということで、健幸都市宣言の宣言を現在考えているところですが、その後、引き続いて健康づくりについても岩倉らしい取り組みについて懇話会メンバー、プロジェクトメンバーと検討していくという予定になっております。

◎委員（宮川 隆君） お願いします。

どこで聞けばいいのかわからないので、ちょっとここでお聞きするんですけれども、以前の全員協議会の中で岩倉市の医療費が県内でも突出していると。特に高血圧に関しては、もう本当にトップだったというような報告を受けて、結構ショックを受けたところなんですけれども、そういうようなデータを踏まえて今年度の予算はどのように反映されているんでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 国民健康保険の健康診査の結果で高血圧者が多いということなどにつきましては、データヘルス計画などで健康課の職員のほうも聞いております。

来年度の取り組みにつきましては、予算上には出ておりませんが、保健推進活動において高血圧予防について地区活動で全地区健康教育を実施するという計画ですとか、職の健康づくり推進員さんに、高血圧対策としまして野菜の摂取量の増加について引き続き市民の方に周知・啓発をしていくという活動を地区単位で進めていく予定にしております。

◎委員（宮川 隆君） 地道な努力、そういう運動が成果につながるということだと思いますので、今後も頑張っていただきたいなと思います。

あと休日急病診療所のことで少しお聞きしたいんですけれども、建物自体がかなり老朽化が進んでいるんじゃないのかなあというところで、以前の決算であったり予算のときでも何度が出てきている話なんですけれども、そのものの存続、どうなのという質問をしたことがあります。

そのときには、今の御答弁にもあったように利用者がふえている傾向もあるので存続意義は十分にあるということだったと思いますが、逆に言えば場所ですね。箱物として今後どうなのという気はしないでもないですね。要は制度を残して、それぞれの市内の先生方にそれぞれの医院でやっていただいたほうが、器具であったり薬品であったりという無駄が省けるような気がするんですけれども、そういうようなことに関して医師会との話し合いがなされているのか、またないのか、その辺もしありましたらお聞きしたいと思いますが、要は無駄の排除という観点ですね。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 医師会との話の中で、例えば当直輪番制という形ですかね。そういった形をとということで、こちらからお話を持っていったことはないというふうに記憶しております。

施設はかなり老朽化をしていて、修繕もたくさん必要な場所が出てきているということは事実ですので、今公共施設の再配置計画の中でもどのようにしていくかということで計画に入れていただいているところなんですけど、医師会のほうに御相談はしていけるとは思いますので、また協議の場においてそういったお話もさせていただきたいと思います。

◎委員（宮川 隆君） 利用者サイドからすれば、毎週毎週違う場所というのも迷う部分はあるのかもしれませんが、それに関していかに広報するのかというのが次の課題に上がってくると思うんです。

反面、それぞれのお医者さんからすれば、そこに1日いるよりも自宅なり自分の医療機関のほうで精神的には楽なんじゃないかなというふうにも推測できる部分もありますので、1回その辺の御意見も聞いた上で、将来どうするのかということを検討していただけるとありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 委託をしているのが医師会なものですから、医師会が実際にそれができるかどうかということが一番大きなことになると思いますので、そういったお話は協議の中でしていきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） だからさっきの健幸都市宣言でいうと、例えば今の保健推進員さんとか一生懸命やってみえる方がたくさんいますよね。その

方たちの例えば平時のたまり場というか、集える場というか、そういう利用してもらえそうな場にしてみてもいいと思うんです。

だから、やっぱり無駄というのは遊んでいる時間があるわけですね、この部屋として、施設として、診療所。その診療所を今後、担当課として今公共施設の再配置計画で俎上に上げているというのではなくて、健幸都市宣言をしている担当課としてこの休日急病診療所の有効活用をどのように考えているかと、そういう観点も必要だと思うんです。その点について、いかがでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 現在のところ、休日急病診療所を活用するということについては特段考えてはいない状況でありますので、そのあたりも検討させていただきたいと思います。

◎委員（梶谷規子君） 健幸都市宣言に関してですが、市川市などに視察に行ったときに、世界保健機構（WHO）の健康都市宣言に加盟している世界中の市のそういうところで各自治体の発表をし合ったりとか、そういうのも見せていただいたんですが、この都市宣言をするに当たってWHOのそういうところにも加盟していくというお考えがあるんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 健康都市連合といいまして、健康都市の取り組みを世界中で推進するための国際的なネットワークとしてWHOが創設したものがございます。

健康都市連合では、健康都市を「健康を支える物的および社会的環境を創り、向上させ、そこに住む人々が相互に支えあいながら生活する機能を最大に活かすことができるように、地域の資源をつねに発展させる都市である」というふうに定義をしております。そういったことで都市の環境が健康に悪影響を与えない取り組みを推進しているというところでございます。

健康都市連合に加入することによって、ネットワークを通じて知識や技術の提供や情報交換を国内だけでなく国際的にも活用することができることが期待ができますが、健康都市を目指すには健康や医療の分野だけではなく、環境、教育、経済、まちづくりなど密接に絡み合ったさまざまな条件を整えていく必要がありますので、現在加入している自治体や、それから平成28年度には6自治体が大会をしておりますので、そういった自治体の状況も調査・研究をしたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） かなりハードルも高いかなとも思うんですが、そういう加入している6自治体のところで学びながら、また今後に向けてお願いします。

休日急病診療所ですが、市民の方からあった声なんですが、子どもが発熱

して、子どもといっても高校生なんですが、ちょうど両親とも日曜出勤で連れていけない状況だったので、子どもの同級生の親に頼んだそうなんですが、休日急病診療所では保護者でなければ見てもらえないということで、薬も出せないということで診療してもらえなかったということなんです。もちろん、その親の方は直接休日急病診療所にも電話をして、友人に頼んだんだけど両親とも仕事で連れていけないのでお願いしたいと言ったそうなんですが、その時期というのはインフルかどうかは急を要するし、親もきちんと電話でお願いしているしということで、やっぱり診るべきではなかったかと思うんですが、休日急病診療所ではそのように、その先生だけがそういう方針だったのか、絶対保護者じゃなければ見ないという方針なのか、お伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 今、梶谷委員さんからお話がありましたように、ことし1月にインフルエンザが疑われる未成年、高校生の方が母親の知人に同伴されて診療所に受診してみえます。

インフルエンザにかかると、急に走り出したり飛びおりたりするなどの異常行動が報告されており、転落等による死亡事例も報告されています。そのため、厚生労働省は異常行動に対する注意喚起として、発熱後2日間は子どもを1人にしないことを原則としております。

今回の受診者の場合、母親は病気で入院中、父親は仕事で連絡がつかず家には誰もいない状態ですので、休日急病診療所の当番医師は母親の入院先の病院で見てもらえるよう紹介状を出す旨を、先ほど委員さんからもお話があったように電話でお母さんに説明したんですけれども、母親は了承されませんでした。休日急病診療所の当番医師は、保護者が不在であることを考慮し、母親と同伴者に説明した上で診療を見合わせたという経緯がありました。

保護者が同伴しない場合の診療につきましては、病状等の状況により適正に判断させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） だから、インフルでタミフルなどの治療薬の副作用かどうかと、今言われている状況の中での2日間はということで、やっぱり保護者がいない状況の中ではということで断られたということで、普通のというか、インフルの疑い云々じゃないときには保護者じゃなくても見ていくと、保護者じゃなければ絶対見ないという判断ではないということなんです。

◎健康課統括主査（須田かおる君） おっしゃられたとおり、やはりインフルエンザだと薬を飲む飲まんにかかわらず異常行動が出るということが厚生労働省から示されておりますので、その場合はだめなんですけれども、それ

以外の普通のけがとか何とかと軽微な、別に異常行動が出ないというものに関しては、保護者の了解が別に電話でとれば診るというふうでお聞きをしておりますのでお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 予算書209ページで、大変申しわけございません。新規の主要事業の説明書の18ページで、節目（個別）歯科健康診査についてお聞かせください。

私もことし50歳になりますので、新規の該当者ではございますが、年2回歯医者へ行っておりますので多分健診することはないと思いますが、大切なのは、最後のほうに書いてある口腔機能の低下する高齢期に口腔機能をチェックし、歯科保健指導を実施することにより誤嚥性肺炎を予防すると。やっぱり70歳、75歳の方のところは見込みを何とか高めて、健康を維持していただくための方策というのは何か検討されているのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 口腔機能低下の保健指導のほうが必要な高齢者に対する受診勧奨についてのお尋ねということですが、まずは個別通知をさせていただいております。

その中には健診に対する受診を促すもののほかに、口腔機能に関する大切さを周知、啓発するリーフレットなども同封し、口腔内の歯周疾患とともに口腔機能の大切さについてもPRのほうをさせていただいております。

そのほかに高齢者向けに健康教育などをさせていただく機会が多々あるものですから、そういった機会にも歯科健診の受診のPRをさせていただく予定にしております。以上です。

◎委員（大野慎治君） 何とか頑張ってください、見込み率が何とか健康課さんの御努力で高めるように期待しますので、よろしくお願いします。今の意見ですので結構です。

◎委員（木村冬樹君） 済みません、細かいところで申しわけありませんけど、ちょっと予算立てのところで疑問があるもんですから1つお聞きします。

積算内訳書の92ページで、母子健康診査事業の中の扶助費のほうの部分なんです。金額があって、0.95を掛けているこの意味がちょっとわからないんですけど、これまでの予算立てではこういうふうにはなっていなかったと思うんですが、これはどういう意味なのかというところを教えてくださいたいと思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 今までは健康診査の委託料をそのまま扶助費のほうにも当てはめておりました。この委託料につきましては、愛知県内で広域で妊婦健診、乳児健診を受けられる方の健診単価になっております。

扶助費につきましては、愛知県外の医療機関ですとか助産所を利用された

場合に償還払いをさせていただくんですが、その場合につきましては自由診療になりますので、各々の医療機関で健診単価が変わってくるという現状でした。

今回、各都道府県の平均の委託料と愛知県の委託料を比較しましたところ、愛知県で適用されております委託料が0.95というパーセンテージだったものですから、ほかの全国平均よりも少し高めに設定されているということです。実情に合わせて扶助費のほうは愛知県の委託料に0.95を掛けさせていただきましたものを計上させていただきました。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 積算内訳の94ページでちょっと教えてほしいんですが、肺炎球菌ワクチンのところで高齢者個別接種5,720円掛ける900人で負担軽減ありの方、またその下に3分の1助成の方、全額助成の方ということでいろんな金額があるんですが、これは5歳刻みの高齢者の人が5,720円ということで、その5歳刻み以外の方が補助がつく前から70になったらやったりとかいう方が、ずれてきている人たちがやる場合、5歳刻みじゃない人の金額という数字なんですか。その次の3分の1とかいうの、ちょっと細かいところで教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） まず上から4行目、5行目の高齢者というこの個別接種と負担軽減あり、ここのところは定期接種の5歳刻みの65、70、75の人たちのことを指しています。

負担軽減ありのほうは、市民税非課税世帯の方で費用免除になる方が負担軽減ありの8,220円で、それ以外の5歳刻みの方が5,720円で、この2行はあくまで定期接種の方を指しております。

その下の高齢者3分の1助成と全額助成、ここのほうは任意の肺炎球菌ワクチンのほうを指しております。全額助成というほうは、その中でも市民税非課税世帯の方なので8,220円で、3分の1助成の3,000円のほうは非課税世帯とかじゃなくて窓口負担をしてもらう方の任意接種を受けた場合の金額ということになりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を許します。

予算書は214ページから220ページ、積算内訳書は96ページから100ページ

です。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと繰り返し聞いているところで恐縮ですけど、積算内訳書の99ページの地球温暖化対策推進事業でお聞かせください。

節電特典制度というのが29年度までやられて、30年度はそれで終わりということで予算化されていないというふうに思います。ただ、この事業、参加者も非常に多かったということもあると思いますが、29年度の実績がどうだったのかというところをまずお聞きしたいのと、節電に関する何か事業というのがほかに市民参加でできないのかなというふうに思います。その辺についての考えをお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 節電特典制度についての御質問だと思います。

平成29年度ですが、参加者の延べ人数は157名になります。削減電気使用量としましては、1万300キロワットアワーで、袋の贈呈数が2,886枚になります。こちらは言われたとおり3年間の事業であったわけでありまして、一定市民に対して節電の意識づけができたのかなというふうに考えております。

その次はというような話かと思いますが、平成30年度につきましては、環境基本計画の中にうたわれておりますリーディング事業の一つであります地球環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大事業（省CO₂編）の一環としまして、省エネや緑のカーテンの取り組み、再生可能エネルギーの導入などを効果的に実践している家庭を広報で紹介していこうかと考えております。こちらのごみの関係ですと、昨年ですか、雑紙ということで広報で紹介されたと思いますが、そちらの省CO₂編という形で考えておりますのでよろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 非常に楽しみにしております。広報で節電に取り組んでいる家庭を紹介する、どういう取り組みがされているかということだというふうに思いますので、大変期待したいと思います。ありがとうございます。

◎委員（大野慎治君） 積算内訳書98ページ、予算書は217ページの自然環境保全費の中で、需用費で岩倉市五条川魚釣りルール10カ条イラスト入り周知資料と、印刷されるんだと思いますが、これはこういったものを作成されるのか。済みません、僕ちょっと……。

〔発言する者あり〕

◎委員（大野慎治君） お恥ずかしくて、ごめんなさい。撤回させていただきます。大変申しわけございません。

〔発言する者あり〕

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 厚生文教の協議会で御説明させていただきましたが、終わりましたらほかの総務・産業常任委員会の方の議員さんも全員議員ボックスのところに資料としてはお配りさせていただいております。

◎委員（櫻井伸賢君） それでは、積算内訳書のほうでいきましょう。

97ページ、上から4つ目のブロックですかね、報償費、（仮称）動物愛護講演会とあります。去年までなかったんですけれども、これはことしやって、この後、未来ずっと続いていくものなのか、ことしだけで終わるものなのか、まずお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） こちら予算としましては平成30年度が初めて計上しておるのですが、今年度も予算としては報酬が出ない愛知県の職員さんをお呼びしまして、9月の動物愛護週間に開催しております。

内容としましては、適正なペットの飼い方と、あと飼い主のいない猫が問題になっていますので、地域猫に関することでも事務局から御説明したいということで、この2本立てで講演会ということで考えております。

来年度につきましては、動物病院の先生を講師にお迎えしてということで考えておりますので、報償費という形で上げさせていただいております。今後、確定ではありませんけど続けていけたらと考えております。

◎委員（櫻井伸賢君） 聞きにくいことで、犬猫のいわゆる殺処分ゼロみたいな団体とは全く関係ないというイメージでよろしいでしょうか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 特に関係ありません。

◎委員（櫻井伸賢君） 次の項目に行きます。

99ページ、自然生態園施設管理費の中なんですけど、バックホー借り上げ、建設機械を借りるよとあるんですけど、具体的に何をするのか。要は修繕業者というか、建設業者に頼まずに自分たちでやるのかなと、2日間というイメージなんですけど、何をされるのかお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） トンボ池の泥上げのところの予算計上かと思います。こちらは自然生態園の池があるんですけども、こちらを不定期なんですけど、泥上げをしないとどんどんたまっていってしまうということで、どんどん池が埋まっちゃうということで、定期的ではないんですが前は8年ぐらい前に行っております。

こちらは操作する人、オペレーターつきの借り上げ料ということになりますので、職員が運転するわけではなくて、運転できる人も一緒にということで借り上げ料として計上させていただいております。

◎委員（堀 巖君） 動物愛護の謝礼なんですけど、9,000円という謝礼が何か珍しい感じがするんですけど、それはどういう根拠なんでしょうか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） こちらは講師の謝礼ということで、生涯学習課のほうに資料をいただきまして、講師謝礼基準というのがあるということで、弁護士とか大学教授とかいろいろありまして、その中で学識経験者等というのがありまして、その中の地問研以外の者というのが1時間9,000円というような形でありましたので、こちらを参考にさせていただいて計上させていただきました。

◎委員（堀 巖君） 今、生涯学習課と言いましたか。市の謝礼の全体的な考え方、報酬はあるんですけど謝礼はないんでしょうか。市全体の話ではなくて、何で生涯学習センターを参考にするんですか。

◎環境保全課統括主査（浅野弘靖君） 特に謝礼の決まりはないというような形ではお聞きしておるんですけども、その中でよく生涯学習課のほうで講座をやってみえるということで、それなら講師の方にどんな形で謝礼を渡しているのかなということで、そちらのほうを参考にさせていただいたという形です。

◎委員（堀 巖君） 生涯学習課ね。さっき地問研という話が出ました。地問研以外とか地問研という区分もおかしいと思うし、それはやっぱり市で統一したちゃんと一本持っていないと、生涯学習課ではなくてどこか違う部署、人事秘書課なり、そういうところで持っているべきだというふうに思いますが、いかがなんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 今の資料は、もとは秘書課で持つておるものなので、かつて地問研の方にも講師をしていたことが何回かそれであったと思うんですけど、そうしたときの資料をそのまま運用しているという形ですので、よろしくをお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を終結します。

続いて、款4衛生費、項2清掃費の質疑を許します。

予算書は220ページから226ページ、積算内訳書は101ページから150ページです。

◎委員（大野慎治君） 消防長から御説明のございました清掃事務所のAED賃借料、これ多分AEDボックスだと思いますが、2カ月になっています。市民プラザのやつを持って行って屋外型にするということで、AEDの賃借料は入っていません。

北部の皆さんにとって、早くつけていただかなきゃいけないのに、どうし

て小・中学校と足並みをそろえて２月からなんでしょう。

◎消防長（堀尾明弘君） 以前の一般質問でもお答えをしましたけれども、リースの契約更新にあわせてやらせていただくというところ、移すというのか、市民プラザの分も来年の１月でリースの期限切れがあるものですから、それにあわせて配置を見直して、その分を清掃事務所のほうに充てるという考えでやらせていただきます。

◎委員（大野慎治君） ちょっと今週はカラスが少なくなりましたが、先週まで市役所、中心部、カラスが非常に多く、環境保全課の皆さんも建設部の皆さんも一緒に清掃活動をしなきゃいけないような状態になっていたと思います。いつも本当に御苦労さまです。本当に感謝しています。

ただ、毎年この時期にカラスが中心部、２月から３月にかけて襲来するんですが、ネット等で対策はしておりますが、各町内、来られる時期が違いますが、どのようにカラス対策の分析をしているのかと、ちょっと済みません、見解があれば教えてください。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） カラス対策については、もともとカラスよけネットを区の要望によりお渡ししているところございまして、あと地区の環境委員会のほうでもネットの取り付けのポイントなどを説明させていただいているということです。

その一方、物理的にネットで遮断する以外にも、ごみ出しマナーを守っていただくということがあれば、より対策が効果的になるということで、そういったこともしているわけでございますけれども、ただそうであっても被害が完全にはなくならないというような部分で私どもも苦慮している中で、木曜日と金曜日の収集がプラと可燃ごみがあるわけですが、現在、今年度までは６月から９月については可燃ごみを先にとるというようなことで今までやっておりました。なぜかという、真夏から秋口にかけては強風の吹く日が少ないということで、先にプラをとっていた部分について、風で転がって民地に入ったり、それから道路に転がったり用水に行ったりというようなこともあったものですから、それは避けていたわけですが、カラスの被害についてやはり多くの声が市民から寄せられることを受けまして、平成30年度については４月、５月についても可燃ごみを先に収集するように、木・金ですね、という取り扱いにさせていただく予定であります。そういったことで、またカラス被害がどういうふうに移っていくのか見守っていきたいというふう考えております。

◎委員（大野慎治君） 明確にお答えしていただいてありがとうございます。

◎委員（堀 巖君） 223ページ、ごみ減量化推進事業に関連してです。

きょうも朝、分別収集のお手伝いを若干してきましたんですけれども、その中で立っている方たち、シルバー人材センターから派遣している方も含めて、アルミ缶の潰して出されることについて指導されていました。できるだけ潰さないようにということなんですけれども、その理由が、後から業者で洗浄しなければならないので潰さないようにということで結構強く指導している方も住民の方に見えて、その後、私、先日担当課に聞いたら、潰さないでという意味は、プレスするときにすき間があいたりして落ちてプレスしにくい、形成しにくいということを聞いたんですね。

ただ、市から配られているリーフレットにはそのことがうたわれていませんし、多分ばらばらな解釈をしていると思いますので、一旦どこかできちっと周知なり徹底するなり、その方向性、あとペットボトルについても同じようなことが言えて、今、潰すことができるというのを売りにしたやわらかい材質のペットボトルもあって、それも潰して持ってみえる方について指導していたり指導しなかったりという話があります。そこら辺の考え方、統一見解をぜひ聞くのと同時に、市民の周知の仕方についてどうされるかをお聞きしたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） アルミ缶ですとか、あとペットボトルにつきましては、委員さん言われたように、中間処理において圧縮して整形する際に、あらかじめ潰されたものがあるとうまく形が整わないということがあるものですから、できるだけ潰さずに出していただくよう市民の皆さんにお願いしているというものでございます。

そのあたりのことが広く浸透していないというような部分につきましては、リーフレット等に記述することにつきましては今後どのような表現がいいのかということについて検討していきたいというふうに考えております。

あと環境委員という地区から選ばれた、分別収集ですとかそのほか環境美化とかに関する活動をしていただいている委員さんがいるんですけれども、そういった方を地区との橋渡しにして、潰さない意味というのはこのような意味でやっているということで正確な情報を伝えていきたいというふうに考えております。

◎委員（宮川 隆君） 私も分別収集の部分に関してお聞きしたいと思います。

ペットボトルなんですけれども、環境課の御努力もあって、ここ最近、ちゃんと洗ってキャップも外して出していただけるようになってきて、とてもありがたいなと、私も朝立っているんで思ったんですが、ここ最近、今度はシールですね。あれを剥がすようにという指導があるようです。

それで、強制ではないんですけれども、まだまだシールというか帯がかかったまま出される方が多い。すぐには改善はできないと思うんですけれども、できる限り早い段階でそういうところも周知していただけるとありがたいなと。

というのは、結構皆さん真面目なんで、出されるやつを一個一個ネットから出して抜いているんですね、朝時間があるというのもあって。ですので、せっかくですので、そういうことも周知していただけるようにしていただけるとありがたいなあと思うんですが、いかがでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） ラベルのことでよろしいでしょうかね。

ペットボトルラベルにつきましては、今年度の10月から、要は昔はペットボトル本体と、あとペットボトルについているラベルの重さ、比重が違うもんですから、風でとか、あと水に浮かべたりとかして簡単に分離ができたものが、最近容器本体そのものも軽くなってきていて、再生事業者のほうで分離しにくいというような状況があるということを受けて、その業界団体のほうからお願いという形で各自治体のほうにそういったお話が来たというところであります。

とはいっても、もともと製造して売っている経済的な理由で今のような形のペットボトルがある中で、その剥がす行為について全て市民に負担をかけるという部分についてはなかなか強制的に剥がしてくださいという言い方はできないもんですから、できるだけお願いしますというような言い方をさせていただいております。

委員さん言われるように皆さん真面目な方が多いので、出されたものを取り出して剥がす方も見えるということで、非常にありがたい話ではあるんですけれども、我々としてはできる限り剥がしてくださいということで、きちっと剥がしていただける部分についてもありがたいと思いますし、全部剥がすのは大変だというふうに言われれば、そこはできる限りの形でお願いしますというような言い方になってしまうんですけれども、スプレー缶のように事故に直結するという話ではありませんので、是が非でも全部剥がしてくれというような指導に変えていくというような予定は今のところございません。

◎委員（宮川 隆君） 少し聞いていることと答えがずれているような気がしたんですけれども、要はその場で剥がす云々ということじゃなくて、周知徹底していただくことによって出す段階で、家庭から出てくる段階で取れるような、そういう周知をできるだけ、強制じゃないというのは十分承知しておりますけれども、そういうことをアナウンスしてくださいと言ったつもり

なんでもお願いします。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 済みません。きちっと受け答えできず申しわけございませんでした。

周知につきましては、今回、3月号のほうでもラベルを剥がしての排出をよろしく申し上げますということと、あと10月にも1回出しております。それに加えて、同時配付したごみの出し方リーフレットのほうにも、ペットボトルの部分についてラベルはできるだけ剥がしてということをお願いするというような周知はさせていただいております。

これでどれぐらい浸透していくのかということを見きわめながら、また足りないようであれば周知について調査・研究していきたいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） プラごみについてお伺いしたいんですが、市民の中にも二通りの方がいらして、他市町ともちょっと違ってというのが、少しの汚れがあればプラには入れないで燃えるごみに入れちゃっていいという人と、やっぱりプラの素材なんだから少し汚れがあってもざざっと水洗いしてプラに絶対入れるというところと分かれるんですよね。

そこら辺、隣の一宮市なんかは汚れがあればプラに入れなくてというふうなことを徹底しているとまでいって、ちょうど一宮と岩倉の境ぐらいでお祭りがあるといつもそこでもめるんですけれど、岩倉がプラのリサイクル事業所からリサイクルできないものが戻ってくる割合というのはどれぐらいあるんでしょうかね、それと2つお願いします。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） まず青袋の中に含まれる異物の割合ということでよろしかったでしょうか。それは大体、数年前から約14%後半から16%半ばぐらいのパーセンテージで推移しています。

汚れぐあいで、どの程度で青袋に入れずにおけばいいのかというような話ではございますけれども、プラスチック製容器包装についても先ほど圧縮して整形するという話がありましたけれども、これについてもベールという形ですね。正方形の1メートル四方の形に圧縮成形して再生事業者のほうに出しています。年に1回、ベール検査という業界団体による検査がありまして、そこで汚れたものが余りにも多いとちょっと判定が悪くなって、市のほうに配分される拠出金というものが減らされたりするということもあるものですから、そのあたりについてはもともと汚れのひどいものについては破碎ごみのほうに出してくださいというような御案内はしていたところなんですけれども、ちょっと昨年度あたりからベール検査のほうが厳しくなるようなことというふうなことで聞いておりまして、29年度の判定結果は、岩倉のほうはおかげ

さまでA判定という結果をいただいておりますけれども、ただ来年度以降も確実にこのような判定を維持していくに当たっては、やはり異物とかまざらないようにできるだけきれいに洗った状態で青袋のほうに入れていただく。それでも取れないものについては、破碎ごみとして出していただくと、こういった周知も平成30年度については図っていく必要があるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけ。

粗大ごみの関係なんですけど、各行政区がどうなっているのかなあというところが少し気になって質問します。

東町は外国人居住者が多いということもあって、そのせいかどうかはつきりは言えませんが、転居時に粗大ごみそのまま置かれていくというケースが非常に多いです。そういうケースでは、いろいろ自治会のほうで苦勞なさって、自治会事務所のほうにわざわざきちんと持ってきて、そこに放置されないように、その中で分けて出せるものは分けて出して、そこまでやってどうしてもだめな場合を処分してもらっているというところで、その分共益費で負担をしているというところがあるわけなんですけど、こういった実態というのは各行政区、岩倉市内全体としてどういう状況になっているのかなあというところがわかりましたら、少しお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 粗大ごみのことでよろしいでしょうか。

委員さんが言われたように岩倉団地の辺、外国人居住者が多くて、突然国に帰るといようなことで、ただ粗大ごみの収集については2週間に1回だもんですから日にちが合わない場合は早目に出しているといような実態があるといようなことは聞いております。

ただ、市としては当日の朝8時半までにシールを張って出してくださいという御案内をしています。それができない方については、御自分で小牧岩倉のほうに搬入できる方は月曜日から金曜日の間であれば持っていくこともできますという案内と、あと車がないよといような方であれば、許可業者、一般廃棄物の収集運搬業者を御紹介して持っていってもらうようにと。ただちょっと運び賃が余分にかかりますよといような御案内をさせていただいております。

ただ岩倉団地さんだけではなく、各区においても、特にこういう言い方をしているのかどうかわかりませんが、集合住宅がふえてきておりまして、引っ越しを頻繁にされる方もおりまして、電話がかかってきて、粗大ごみの収集日はいついつですよというと、もうその前に引っ越していっちゃうとい

って、先ほど言われたような案内をさせていただいても、車がない、お金がないというようなことで若干、そこで断るという方も見えれば、そこで長時間こちらが対応しなければいけないというようなケースもあるものですから、済みません、正直、担当としても悩ましいところではあるんですけども、粗大ごみについてはきちっとした今までのルールがあるものですから、それを守っていただいで出していただくようお願いするよう努力していかなければいけないというふうに考えております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案審査の途中ですが、休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、休憩いたします。3時15分から再開します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

款5農林水産業費の質疑を許します。予算書は226ページから234ページまで、積算内訳書は106ページから111ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の108ページの関係で、農畜産業振興費ということで、今の岩倉の若い人たちの農業ということで、どうしていくのかというところなんです。農業次世代人材投資資金というのが29年度で終了ということで、イチゴ農家の方々への資金提供という点では終わったということでもあります。

そこで、このイチゴ農家の方の今の状況、この資金を得て、自立した状況まで到達しているかどうかということも含めまして、こういった補助金が本当にそういうことに活用ができるという一つの例になるかと思うので、そういった点での今の状況を教えていただきたいというふうに思います。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 一応今年度をもって最終という形で最後の給付のほうを行ったんですけども、農業の状況としては自立というところまではまだ行っておりませんけれども、少しずつではありますけれども所得のほうもふえておりますので、本人も努力してやっておりますので、補助金のほうは終わりますけれども、今後もJAと連携しながらサポートしていきたいと考えております。

◎委員（梅村 均君） 予算書231ページの市民農園整備事業についてお尋

ねいたします。

今回、新しい農園のほうで面積がふえますけれども、現在の市民農園の利用の状況を、市全体ですとか、もし大山寺の辺もわかれば、現状を確認させていただきます。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 現在の市民農園の状況ですけれども、平成29年度中は154区画でありまして、空き区画のほうは6区画ありました。全て埋まっていたのは、東町の1カ所だけになります。

今現在は30年度当初の申し込みをいただいているところでありまして、残念ながら少しあきがふえておりまして、石仏のほうで7、稲荷のほうで8区画の空き区画が出ています。大山寺のほうを今回返すということで、新しくまたつくることにはなりますけれども、そちらのほうは、水道ですとか、駐車スペースですとかを設けますので、多少利便性が上がりますので、以前よりは利用の申し込みがあるかと思しますので、また現在あいているところも含めて、広報等で周知を図って、募集をしていきたいと考えております。

◎委員（宮川 隆君） 私も農畜産業振興費の部分でお聞きしたいと思します。

先ほど木村委員のほうからイチゴというのが出たんですけれども、たまたま昨年、個人的に、羽島のほうの農家だと思うんですけれども、1粒3万とか5万のイチゴを、発生率としては低いんですけれども、やっぱりインパクトがあるみたいで、連日テレビなんかで取り上げられていたのを覚えているんですけれども、岩倉市、これは農協と同一歩調でどういうふうに進めていくかという話になると思うんですが、岩倉市の農業で唯一無二のものをつくろうとしているのか、それとも、個々の農家の取り組みにもよるんでしょうけれども、都市近郊型の農業としての基盤を確立していく、可もなく不可もなく失敗もなくみたいなのところを進めているのか、基本的なコンセプトがあったらお聞きしたいと思します。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） やはり今おっしゃられたとおり、非常に、岩倉市の農地はそれほど広いわけではありませんで、苦しい農家さんが多いのが現状だとは私たちも認識しております。

ただ、そうした中でも野菜の広場ですとか、産直センターですとか、名古屋コーチンといった貴重な名産ですとかがありますので、そういったものを生かしながら、小さい面積でもやっていけるような、高付加価値の農作物ができるような農家の形態というのを模索していきたいと考えています。

◎委員（堀 巖君） 農業振興地域整備管理費でお聞きしたいんですけれ

ども、今、農地の現状というのは危機的な状況にあるというふうに思いますけれども、それは後継者の問題も含めてという話です。

この報酬で協議会があります。それとまた整備計画策定業務委託料があります。これは、ふだん、まず協議会のほうはどんなことが話し合われているのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 農振の協議会に関しましては、ほとんどが農振除外の案件の審議になっています。

◎委員（堀 巖君） その農振除外の案件というのは、農業委員会でも話し合われるし、ここでも話し合われるということで、何か両方話し合われないうまいけないようなものなんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） まず農振の除外を申請されたときに、農業委員会の意見を聞いた上で、農振協議会のほうで諮るという形になっています。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

次の計画策定業務というのは、こういった方向で岩倉市の農業振興地域を整備するという思いがあつての策定を委託するのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 5年に1度、農業振興地域の整備の見直しというのを図ることになっておりまして、その中で岩倉市の農業振興地域をどのように活用していくかというのを定める計画となっています。

今回の見直しに関しましていうと、川井・野寄の開発をどのように農業振興の中で行き着けるかというのが一番大きなテーマになっております。

◎委員（堀 巖君） 担当部局としては、川井・野寄の開発を農業振興地域に活用するというふうな言葉を言われましたけれども、どんな構想が考えられるのでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） これまでもお答えさせていただいてきましたけれども、農地を残すことも大切ですし、新しく開発して企業を持つてくるといことも市としては大事だということで、農政の担当としましては、やっぱり農地を残すことは大変重要だと思っておりますけど、その一方で、やっぱり企業誘致をしていくというところも重要であると考えています。

もし、川井・野寄地域の農地が減ったときも、これまでもお答えさせていただきましたけど、それ以外のところで、先ほど申し上げましたような都市近郊農業など、高付加価値の農業をやっていけるようにしていけたらいいということで、担当としては考えています。

◎委員（木村冬樹君） 済みません。若干自分の質問にちょっと戻ってしまつて申しわけないんですけど、イチゴ農家の件です。

自立には至っていないと。ただ、収入はふえてきているよということで、これからも援助しながらということなんですけど、この農業次世代人材投資資金というものの、5年間だったというふうに思うんですけど、その助成でやっぱり自立できるところまで持っていくというのは難しい状況なのかどうか。また、この資金が十分なのかどうかというところも含めて、これは県の助成金になるのかというふうに思いますけど、そういったところの議論というのは何かあるんでしょうか。どのように考えているのかというところも含めて、少し聞かせてください。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 一応その基準というのが、農業所得で250万円まで稼げるようになるというのが一つの目標になっておりまして、それに対して年間150万円、なので250万円を超えたときにはその150万円が出なくなるという制度になっていますので、現状は、このイチゴ農家さんに関しては、そこまでにはまだ至らなかったということになっています。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

ということは、うまくいくケースももちろんあるというふうに思うんですけど、岩倉の場合は少しまだ基準まで達しなかったということなんですけど、この補助金が十分なのかどうかというところについてはどのように考えていて、例えばどこかに働きかけるだとか、そういうことはされないんでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 今回に関しても、まだ自立したところまで行っていないというものの、スーパーやまひこさんにもイチゴを卸していますし、そういった販路も自分で拡大しているというところもあります。

金額については、今回のものを本人からも少ないという声も聞いていないですし、もし次にそういった新規就農の方が見えたときに、どんなことをやるかわからないですけれども、そういったときに困ったということであれば、また県のほうにも要望していきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） さっきの商工農政課長の答弁で、ここは農業振興地の整備の農業費ですよね。開発することは市の施策としていいんですけど、ここで計画を策定したりするというのは、上の協議会の役割というのは、いかに農業振興地域を整備する方向でもっての話ではないですか。ここで開発云々を先立てて言うてしまうことについて、それは商工担当なり、そういう部局としての発言であって、農政担当としてこれを見たときには、それは違うんじゃないかなというふうに僕は思うんですけど。

◎商工農政課長（伊藤新治君） そういった意味でいくと、ちょっと言い方が悪かったかもしれないですけども、農業振興の促進協議会は、除外の案

件だけやっているわけではなくて、整備計画をもとに岩倉市の農業振興に係る課題なんかについても審議しておりますし、今年度も人・農地プランの更新についても協議会の中で議論していただくということで考えております。

◎委員（大野慎治君） 11月に農業委員会の皆さんと意見交換をしたので、ちょっと1点お聞かせください。

農業に関する耕作機械等を購入する際、例えばグループ内とか、そういったところで購入する際に、補助制度の創設ということで意見交換をさせていただきました。現時点における、そういった農作機械に関して、補助制度創設というのは検討しているのか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 現状でも補助金の制度はありますし、実際、農事組合単位とかで、例えばトラクターの購入をしたときでも、補助金のほうは支給可能だと思っております。

◎委員（大野慎治君） この予算書でいうと、どこに当たるんでしょうか。僕もちょっと理解していなくて、ごめんなさい。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 108ページの農業振興事業の中の農業振興事業助成金と300万あるんですけれども、この中で対応させていただいております。108ページの農畜産業振興費の中の農業振興事業です。

◎委員（大野慎治君） 済みません。ちょっと勉強不足で大変申しわけございません。

今までの実績というのはおわかりでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 一応29年度がまだ終わっておりませんので見込みですけれども、今年度は190万4,800円を予定しております。28年度は、助成額のほうが153万5,252円……。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 29年度、まず内訳のほうに戻ります。農作物等振興事業ということで、園芸協議会のほうに肥料・農薬の購入で助成額が30万円、農業経営等支援事業ということで、農家さんの方にコンバイン購入で100万円、もう一件、農業経営等支援事業ということで、こちらはハウスの屋根の修理に対して60万4,800円、合計が、先ほど申し上げた190万4,800円になります。

28年度が、農作物等振興事業で産直センターのほうに助成額が19万972円、同じく農作物等振興事業で園芸協議会に、この年も肥料・農薬購入ということで30万円、農業経営等支援事業ということで、こちらにもコンバイン購入に100万円、遊休農地等活用推進事業ということで、農業体験塾に看板を設置しまして、こちらのほうで4万4,280円、合わせて153万5,252円の支給にな

っております。よろしいでしょうか。

◎委員（大野慎治君） ありがとうございます。

この農業振興事業助成金のうち機械等に使える補助金というのは、割合は決まっているのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 機械のほうは農業経営等支援事業という分野になりまして、事業費の3分の1以内、ただし100万円を上限とするというふうな規定になっております。

◎委員（堀 巖君） 後で出てくる商工費については、結構予算もかけて、担い手というか、やっていただける方についての支援が、サポートが手厚くなっていますけれども、若手の特に農業で生計を立てたいという、ちらほら声を聞くんですけれども、なかなか農業者としての認定が得られないとか、そういう話を聞いています。

あと、オペレーターと呼ばれる2名の方も高齢化が進んで、後継者の問題で、ずうっと長年、それも懸案課題となっています。農業者の後継者に対する支援、担い手づくりというところの現状について今課題になっている、ネックになっているようなことがあったら、お話しいただけたらなというふうに思います。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 今おっしゃられたとおり、非常にオペレーターさんとかは高齢化が進んでおりまして、若手のオペレーターを、今、JAさんのほうにアイファームという会社がありまして、そちらのほうに若手の社員がいるということで、一応後継ということで育成のほうを図っていただいているところです。

◎委員（堀 巖君） JAさんが主導でというか、若手後継育成を図っているということなんですけれども、市としてそういった費用の面だとか、さっきの商工と同じようにサポートするような、そういうことは考えなくてもいいのでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） その件については、先日行われました人・農地プランの農家さんとの話し合いの中でも出ていまして、やはり農協は農協でやっているんですけれども、市としても真剣に取り組んでほしいという意見をいただいておりますので、今後また農協と相談しながら、市がどんなことができるのかということを今後検討していきたいと思います。

◎委員（梶谷規子君） やはり岩倉の都市近郊農業を継続、発展させていくには、野菜の広場や産直センターをもっと、出してもらえる人をふやしていかなくちゃいけない努力が要ると思うんですが、この前の合同の会議のときに、なかなかつくってもそこに持っていく、販売に持っていく、その手間が

ないという方たちが、その中間地点に置いてもらえる、そういう場所を、そういうコーナーみたいなポストがあって、それを回収して野菜の広場や産直センターに持っていく、そういうルートをつくってもらえるといいんじゃないかという提案もあったんですが、またＪＡさんとも相談して、市としてもそういうやり方がどんなふうに支援できるのか具体的に話し合っていたきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 実際、野菜の広場の会員の方、非常に高齢化が進んでおりまして、あそこの地下に野菜をおろすのは大変だというお話は受けております。

それに関しては、やはりちょっと会員が減っているのが最初にありますので、会員をふやす努力を続けていきながら、そういった野菜の回収のような方法がないかというのは、こちらもいろいろなところで一応今検討して考えているところであります。

◎委員（梶谷規子君） 委託料の新ブランド野菜研究委託料なんですが、もうずっとこのところ、ちっチャイ菜、カリフラワーで３万円という予算が続いているんですが、新ブランド野菜と言われるから、ちっチャイ菜、カリフラワーではなく、また新しい新ブランドも研究する委託かなと思うと、３万円ではとてもできないし、今、何年か前に新ブランドとしてできたちっチャイ菜をより広げていくというような委託費になるんでしょうか、これは。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 現状はなかなかうまく農家さんに広まっていていないので、ちっチャイ菜とかもなかなか手に入れないというのがあるんですけれども、その辺もちょっと周知とかをしながら、市民の方に食べていただけるような形で広めていきたいと考えております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款５農林水産業費の質疑を終結します。

続いて、款６商工費の質疑を許します。予算書は２３４ページから２４６ページ、積算内訳書は１１２ページから１１８ページまでです。

◎委員（木村冬樹君） 商工振興費、積算内訳書の関係で１１３ページのところで少しお聞かせください。

代表質問等でも質疑があったところで、市議会として小規模事業者・中小企業振興基本条例の制定を求めるという政策提案をさせていただいて、それは今年度中、検討する中で必要性があったら予算がつけられていくということなんですけど、実際に陳情がされている団体だとか、あるいは市のほうで持っている会議、こういう事業者が入っている会議などで、その問題については議論がされているのかどうかというところが少し気になるところです。例えば陳情したものの、そういうことをそういう会議で市のほうに問題提起

をしたりということがあって、相乗的に必要性が出てくるというふうに思うんですけど、そういった点についてはどういった状況なんでしょうか。お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今、商工会のほうから陳情があつてといったお話があつたかと思いますがけれども、実際には愛知県の連合会のほうから条例の制定については、愛知県全体に3年ほど前から、そういった全体の商工会から話があつたかと思います。

ただ、そんな中で、岩倉市の商工会においては、先日もお話をさせていただいているかと思いますが、会長さん等を含めて話をする中で、まずはビジネスサポートセンターをしっかりとやっていきたいよというようなお話もありました。条例についてはまだ必要ないよといったような声もありましたので、これまではそういったところというのは議論してこなかったというところであります。

ただ、そういった中でも、今後やはりそういった必要性というのはこれまで認識はしておりますので、来年につきましては、まずは事業者ですとか商工会、また金融機関等を含めて勉強会をしながら、今後、策定等を含めて検討を進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。すごい赤裸々な話でということで、よく状況はわかりました。

そういった中で、商工振興なんですけど、いろいろ手を打ってきているところで、その中で、まちなか空き店舗のものが今回の予算から消えて廃止ということで、状況はあるんだろうなというふうに思うんですけど、そういった中で新たな展開というのをどう考えたらいいのか。

一方では、例えば商工振興でいったらランチスタンプラリーなんていうのはすごく好評で、もうずうっと7年目になるのかな、私たちがランチを食べていくところに行くと、その影響はやっぱりあるというふうにお店の人が言われるもんだから、そういういい事業はずうっと続けられているというところでもありますけど、平成30年度のところで新たなそういった展開というのが予算上は見えないところでもありますけど、今検討しているようなものがありましたら、ぜひ御紹介ください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） そういった商工振興を巻き込んだ、またランチスタンプラリー等にかわるもの等を含めて、例えば今年度でいきますと、岩倉観光振興会が市内の事業所ですとか、これは市外も参加は可能ですけれども、いわくらdeマルシェといったものも初めて開催させていただきました。

また、来年度につきましても、年2回ほど、1回目は5月を予定しておりますけれども、そういった中で新たな……。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 来年度につきましては、市と岩倉観光振興会との共催によりまして、いわくらdeマルシェ第2弾を開催していきたいというふうに考えておりますし、そういった形で進めていきたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。これも状況を見守っていきたいと思います。非常に効果的な策をやはりとっていただきたいなというふうに思っております。

もう一つ、桜まつりの関係でもお聞かせいただきたいと思いますけど、駐車場がふやされてということで、いろいろおもてなしということで準備がされてきているというふうに思っています。この桜まつりの駐車場の警備の関係について、やはり少し気になるので質問させてください。

以前、南部中学校の分が消防団でやっていましたけど、非常に大変だということで、本会議でも質疑をさせてもらったぐらいなんですけど、それで今度東小学校でということになります。

それで、消防団としての駐車場警備が残った背景というのは、どういう状況なのかなというふうに思うのと、もう一点は、東小学校は、そういう点で言えば、南部中学校は一番下のあたりの出発点になるものだから、そこに車をとめてということで非常に有効なのかなと思うんですけど、東小学校の駐車場は、どういう利用者の状況なのかというところ、どういう想定をしているのかというところなんですけど、そういった点について、少し新たな展開についてお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） これまでは消防団の方につきましては南部中学校のほうの駐車場の警備ということで、非常に協力いただきましてどうもありがとうございました。

実際に、来年度は東小学校、昨年度も無料で開放させていただいたんですけども、実質は利用することはございませんでした。ただ、長瀬公園……。

〔「雨天」と呼ぶ者あり〕

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） ごめんなさい。雨天のために利用することはございませんでした。

実際には、長瀬公園の周辺は非常に路駐が多いです。そういったところの車の行き場として、東小学校のほうを利用させていただきたいというふうに思っております。

引き続き、やはり桜まつり、市の一大イベントでもございますし、そういった消防団の方のお力もかりながら、ぜひともそういった対策をとっていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 様子を見ていきたいというふうに思いますが、参加するという点では意義があるのかなというふうに思いますが、様子は見ていきたいと思います。

もう一点なんですけど、桜管理事業のところ、桜消毒委託料ということで、予算上は29年度と比べて1回ふやしていただいている予算になっていると思います。昨年少し質問させていただきましたけど、毛虫が大発生してということで、かなり秋の深まる段階まで毛虫で被害を受けていた市民がいたということでもあります。予算もふえてということでもありますけど、この予算立てというところと執行というところで、被害がかなり市民に及ぶというような状況があれば、ぜひ融通して、補正を組むなり、流用などということに対応していただきたいなというふうに思っているところなんですけど、その辺でのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 桜の消毒につきましてですけれども、今年度非常に多かったといったところで、木村委員のおっしゃられるとおりでございます。

ただ、例えば平成27年、28年ですと、年間2回ですとか3回というような形で、ほとんど毛虫も見受けられないような、そんなような状況でありました。

ただ、実際には今年度非常に多かったといったところもありまして、来年度の予算につきましては、そういった部分も含めて、実際に発生したときにきちっと対応できるように、1回分の増額をさせていただいたというところになりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 私のほうからは、中小企業・小規模事業者の振興基本条例について、ちょっと発言をさせていただきたいと思います。

市と商工会、もちろん商工会には市からOBの方が行っていて、密にしてやってきたと思います。最近はその状況にはなっていないと思いますけれども、ただ小規模企業というのは、その役割というのは国のほうも認めてきて、かなりの多くの補助金なり助成金の事業を取り組んできています。

そういう意味で、市と商工会は連携、いろんな新しい体制の中でやってみえると思うけれども、やはり岩倉に住んでいる市民と岩倉にいる事業をやっている小規模事業者との間での認識なり情報、あるいは共有していくような環境づくり、その部分が少し大切じゃないかなと私は思っております。

そういう意味合いで、やはり中小企業が意欲的にやっていかれるような形の中で、ある程度の推進していく理念的な取り組みが見えてくるような形を考えるためにも、ぜひあらゆる研究機関を通じて、あるいはあらゆる状況の中で、当然銀行さん、金融関係さんはしっかりとした情報を僕は持っていると思いますけれども、しっかりとした支援をいただいて、条例制定に向けて取り組んでいくべきじゃないかなと思っていますけど、答弁をいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 昨年度に、市と商工会、また市内の金融機関を含めて、地域産業活性化の推進協議会のほうを立ち上げさせていただきました。こちらは、年の2回、3回と会議をしている中で、市内の中小企業、小規模事業者をどういった形で支援していくといいのかというような話をさせていただいております。

そんな中で、商工会もビジネスサポートセンターを立ち上げましたので、これをいかに有効に活用していただけるか、そういったところも特に意識しながらやっているところです。

今後、条例についても、そういった協議会等を含めて、御意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） 2点お聞かせください。

例年、もうすぐ桜も咲いて、30日から桜まつりがあります。やっぱり10日間のうちに必ず雨が降る日がありまして、八劔憩いの広場がどうしても駐車場になるんですけど、有料駐車場でお金を取っていると。雨が降ると、わだちができてぐちゃぐちゃになって、そこで有料というのはどういうことだというふうにいつもクレームがあるというふうにお聞きしています。その対策って、難しいでしょうけど、何かありますか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 八劔の臨時駐車場の雨対策といったところですが、実際に雨が降りますと、ごらんいただけるとわかるかと思うんですが、そんなに車はとまっていはいないです。本当にあそこは臨時駐車場の1,000円もいただいておりますので、そういった中で、実際には雨になりますと、とまるといったところはないものですから、現状ではそういったところで、雨対策というのは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） しょうがないのかなと思っていますけれども、臨時駐車場だから。値段をちょっと検討するとか、雨が降ったときは無料にするとか、何かそういうことも必要なのかなと思ったりします。

桜まつりが終わると、今度は夏の市民盆踊り大会があるんですけども、昨年のやぐらが非常に不評だったと。それまでは非常に立派なやぐらをつくっていただいていたしまして、非常によかったと思うんですけどね。昨年同様、またことしも同じやぐらになるのかなという、ちらっとはお聞きしていますが、けれども、何かその後、どういう方向になっているのか、お聞きします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 実際には、これまでは市内の業者にお願いして立派なやぐらのほうを設置させていただいておりましたが、作業員の高齢化ですとか、資材をどういうふうに保管するかといったところで難しいというようなお話がありまして、実際には、今年度、また別の業者のほうにお願いしたといったところです。

そんな中で、実際に、今、鈴木委員がおっしゃられたようにお話は聞いておりますので、例えばやぐらですね、昨年、高さが高過ぎたりですとか、床が滑りやすい、また乗りおりのスロープが急だったり、そういったところのお話は聞いておりますので、そういった部分を改善した形で、来年度については対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（櫻井伸賢君） 241ページ、予算書のほうです。上のほう、労務対策費の中の勤労青少年交流事業委託料についてお伺いをいたします。

例年、青少年の実行委員会の若い人たちの企画で行われていると思いますので、言いにくいところがあるかと思いますが、例年ボウリング大会をやっているよというようなイメージかと思います。小牧国際ボウルが5月30日で閉まってしまうというような状況なんですけれども、ボウリングにこだわられるのか、ボウリングにこだわると、ラウンドワンだとか、稲沢だとかというようになるでしょうし、新しい取り組みになるのかというような、そこら辺の方向性をお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 勤労青少年の関係ですけれども、これまでも、結果的にはボウリングになっておりますけれども、決してボウリングにこだわったわけではなくて、市内の若手の方々に集まっていたきながら、実行委員会形式で詰めさせていただいております。そんな中で、例えば映画鑑賞ですとか、キャンプですとか、そういったいろんなアイデアも出る中で、結果的にはボウリング大会をやっていくというようなところで落ちついているところでございます。

来年、実際に、今まで使っていた国際ボウルが改修工事等あるというふうには聞いておりまして、また別の会場等も含めながら、実行委員会の中でどんな内容をやっていくのかというのは検討していきたいというふうに考えて

おりますので、よろしくお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 桜まつりの駐車場なんですが、環境保全事業協力金ということで、先ほど出ました八剱憩いの広場ではちょっと値上げになって、500円から途中700円があったのかな、800円だったか、次に1,000円で、300円のクーポンつきということなんですが、なかなか市外の方は300円のクーポンをどこで消費するのか、歩いている間はテキ屋さんが多いし、わからないうちに300円が使えずに、1,000円が高かったという声が市外から出ているということをお聞きするんですが、そこら辺の300円のクーポンの使い方の市内のやっぱり事業所がより桜まつりで潤ってくれるようにということでしたという経過はあると思うんですが、より使いやすい周知が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 八剱の1,000円に対する300円のクーポンですけれども、これまで桜まつり実行委員会の中で、市内の商工振興に少しでもお金が落ちるような形で取り組んでいきたいというようなところでやってきた経緯でございます。

実際の利用状況ですけれども、どうしても川沿いをずうっと歩いて散策されると、うっかり帰るときに使い忘れて利用できなかったりといったお話も中には聞いております。

ただ、駐車場のところで、実際にはどんなお店で利用できるのかといったものをチラシを配らせていただいておりますし、そういった中をよりしっかり周知をしていきながら、御利用いただけるような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） どこで使えるかというのが、いただいたチラシのこの一番わかりやすいところに書かれるのがいいんじゃないかなと思うんだけど、一番わかりやすいところのお店は、クーポンで使えるお店というんじゃないで、スタンプラリーの参加店なんです。そのスタンプラリーの参加店というのが、イコールクーポンが使えるところではないですね。そこら辺が、ここにせつかく一番わかりやすい全体のところがあるので、こういうところに紹介したらよりいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 現状は、八剱憩いの広場の駐車場にとめられた際に、1,000円をいただくかわりに、そういった利用クーポンと、領収書がわりとして、実際どこで使えるかといったような記載のしたものを警備員の方に渡していただいております。

そういった形で、桜まつりのパンフレットにも、といったところがありますので、少しそのあたりについては、また実行委員会の中で、よりクーポン

自体をどういうふうに利用していただくかというのは、また検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君）　ちょっとシティープロモーションの事業で櫻井伸賢議員が本会議でR E S A Sのデータを使って分析していました。これは商工農政課だけではなく、市自体としてR E S A Sを活用したことがあるのかということなんですね。春日井市さんは何かどうもR E S A Sで分析したこともあるそうなのですが、さきの12月議会でも、小牧でも犬山でも議員からR E S A Sの活用について一般質問して、今後活用していくというような考えがありますが、済みませんね、総務部長、目が合いました、ありがとうございます。今後どのように活用していくのかというのを、見解をお聞かせください。

◎総務部長（山田日出雄君）　先日の櫻井議員のR E S A Sの表、当然、総合戦略のときに一定そうした転入転出の状況とかは調べていますが、やっぱり新しいところで少し違ってましたよね。そういう意味でいくと、あれを見ながら私も思いましたけれども、名古屋市内でも割に天白とか守山とか、遠いところというんですかね、の方が岩倉に転入していらっしゃる方が多かったのかなと。そういう意味でいくと、やっぱり地下鉄の駅というのが一つ、場所とすれば鍵になるのかなというところは、あれを見た感想です。

今後、そうした部分に関しては、今、具体的にあれで多分やっているというのはまだ余りないと思うんです。少し具体的に思いつかないんですが。ただ、今後、そうした部分でいけば、オープンデータというところで我々も積極的に活用していきたいなというふうに思っていますし、また市としてもやっぱりそうした部分は出していくところも必要なんだろうなと思っていますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君）　我々議員のほうも櫻井伸賢議員が唯一使えるのかと思っておりますので、我々も櫻井さんに教えていただきながら、ちょっと活用策を考えていきたいと思いますので、当局のほうもお願いします。

次に、桜の管理事業、本会議で僕もう一度お聞きしましたが、本会議で建設部長のほうから、川のほうに向かって枯れた枝だったり、垂れている枝、計画的に剪定していくことも、31年度からとは言わないけれども、計画的にやっていかなきゃいけないと、私も一緒に活動しておりますので、そのとおりだと思います。この計画というのはどのようにつくっていくのか、桜並木保存会さんと一緒に計画をつくっていくのか、こういった形で予算組みをしていくのかという方向性をお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　川側の剪定のところについては、実

際には今年度も職員で一部できるところについては対応しております。

また、業者のほうにお願いして高いところを剪定する際、高所作業車を入れております。

そんな中で、川側に向けてできる部分については一定やらせていただいておりますので、そういった中で、完全に川側だけを今後どういうふうに剪定していくのかというのは少し検討が必要ですが、実際には毎年五条川の-spanは4年計画で、実際には剪定も行っておりますので、そんな中で、やれる範囲の中でまずはやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 現実的に、川に垂れたものだったり、枯れ枝は、市民団体、桜並木保存会では剪定できないんですね、どうしても危険な作業になってしまうので。

どうしてもここは桜が唯一の財産、市民の皆さんに愛されている財産ですし、他市町からも愛されている五条川ですので、やっぱり行政としてちょっと計画をつくってもらって、多少予算は要と思いますが、計画的に枯れ枝だったり、垂れ下がった枝だったりを剪定するという計画をつくれなのか。つけれないなら、桜並木保存会と一緒に計画的につくっていくのか、その方向性をもう一度お聞かせください。

◎商工農政課長（伊藤新治君） やはりそういった意見は前からありまして、業者に見積もりはとったことがあるんですけども、相当上からする剪定とは、やっぱり本当に一本一本川の中からやっていかないとということで相当費用がかかるようですので、なかなか計画的にということでは難しいかもしれないですけども、今、先ほどの今枝の繰り返しになりますけど、一応4年-spanで上のほうからの剪定はありますので、その中でも私どもが見て、ここはやっぱりちょっと剪定したほうがいいだろうというところは、その期間のところで特別にやっていただくようなことで考えていきたいと思います。

それ以外に、先ほども言いましたけれども、ことしもやりましたが、本当にひどいところは、ことし職員が川の中から剪定したということもありますので、ひどいものがあれば職員でも対応していきたいなということで考えています。

◎委員（大野慎治君） 職員さんも大変なんで、そこまで時間がないものですかね、職員さんじゃなくて、何とか委託して、発注していただくようお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 消費者行政についてお聞かせください。

昨年から、県から市に移譲されたということで、消費生活相談員を岩倉市

の相談室にも設置されたんですが、週3回でしたよね、4回だけ。

〔「月から木じゃなかった」と呼ぶ者あり〕

◎委員（梶谷規子君） 済みません。週4回ね。3かと思っちゃった。それをふやすお考えはないのか、現状で足りているのかどうかをお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 昨年の4月から消費生活センターを立ち上げさせていただいておりまして、現在、年度途中ですけれども、101件というような形で、センターのほうで相談を受けております。

ただ、その中で、実際にはお1人大体1時間ぐらいの相談の中で、相談員さん等を含めてお話は伺っておりますけれども、実際に現状の週4日の午前中で対応は十分だというふうに聞いておりますので、このような形で行かせていただきたいというふうに思っております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款6商工費の質疑を終結します。

職員の入れかえはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款7土木費の質疑を許します。予算書は246ページから262ページまでです。積算内訳書は119ページから131ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 予算書261ページの駅東地区再開発協議会交付金についてお聞きしたいと思います。

これは本会議の質疑でもあったんですけれども、どのような内容かという問いに対しまして、勉強会を行っているという答弁だったと思います。

確かに岩倉市においての駅周辺の開発というのは大きな課題でありますし、すぐにどうこうできる、決着がつくという課題ではないというのは十分認識しているんですけれども、北街区終了後に、何回この協議会が開かれ、勉強会が開かれ、どういう成果が得られているのか、お聞きしたいと思います。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 協議会は、大体2カ月に1度ぐらいで開催しております。それで、勉強会につきましては、今年度は2回開催しております。それと、前年度のことでもあります、視察に行ったりだとか、そういったことも含めて、先進地へ行って、まちづくりをどういうふうに行っているかということも含めて、研究をしておるところです。

◎委員（宮川 隆君） 視察に行つて勉強していると。要は、地区の中の意識の統一を図るということだと思ふんですけれども、先ほどの質問の中で、どういう成果が得られているのか、どういうふうに進んでいるのか、市長のマニフェストの中で、にぎわい広場をつくっていききたいというのも表明されていると思ふんですけれども、そういう市が何かをやりたいという提案もありますけれども、あの地区に対してどのように進めていききたいのか、そしてそれに対して地区の方々の意識がどのように変化して、どういう成果が得られているのかということをお聞きしたいと言っている。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 駅東につきましては、桜通線と江南岩倉線という大きなまず一つ街路がございます。そちらの整備については、桜通が今先行して用地買収をしていると。それから、江南岩倉線につきましても、先行取得で、これからまたちょっと議案でもあるんですけれども、先行取得で用地を買わせていただいている部分もあるということです。

正直申しまして、駅東のまちづくりという部分につきましては、平成24年度に再生協も含めて意思統一をした中では、まず道路をやはり整備していこうということで結論が出て、現在、桜通線の用地を買って、先に桜通線を完成させようということで取り組んでいます。

一方で、この協議会に30万交付金をつけているところですが、桜通の沿線があいてきています。これはもうこの議会でも御指摘はいただいているところですが、そこについて、今、権利者の皆様方、イコール再生協議会の役員様であったり、会員様であります、その方々が、もちろんそこで引き続きお住まいになるのか、それから共同化をしようかというような段階を少し迎えてきているのかなということで、その中で委託費30万でコンサルを雇い、こういった小規模な面整備の手法もありますよというようなことを御紹介させていただいて、意見を聞いているということでもあります。

実態としましては、やはり今まだ半分程度しか桜通線の用地が進んでいなかったりだとか、それから江南岩倉線についても、愛知県とは事業をどうやっていけば時間的にも短く、また市の発展ですとか、まちづくりを踏まえて整備ができるのかなということも一方で協議はしているわけなんですけれども、正直決定的なものをそこで打ち出すまでには至っておりません。

ただ、再生協の皆様には、やはりそういったまちの活性化に向けて、御自身だけでなく、できればまちづくりの、まちの発展に資するような手法で何かできないかということ語り合っているということでございまして、まだ残念ながらちょっと、こういったものを今検討しているというこ

とはお示しできる状況にはないということでお答えします。

◎委員（宮川 隆君） 桜通線を中心とした面整備の方針を打ち出しているということは、以前から御説明いただいております。当然、そういう整備を行うに当たって、人口密集地でもありますので、県の予算、そして岩倉の財政規模からすると、一気にできるというものではないというのを理解しております。

要は、先ほど言った成果として、少なくとも地権者であったり関係者が、積極的にわかったと、早くやれと、そういう協力していただけるような雰囲気醸し出されているのかどうかというのが、今後の進めるに当たっての課題だと思うんですね。やっぱり地権者の方が次に何を考えるかといったら、じゃあ自分たち生活をどうするのかというのは、当然それは権利としてあるわけですがけれども、個人の権利だけが先行していくと、市全体の利益をそぐ、もしくはタイミングを失う可能性がありますので、そういう意味合いで、ここまで毎年毎年おおむね30万かけて、勉強会であったり、会議を開いているわけですので、そういうことが前に進めて、市民のほうがり市より先行して意識を高めていただくということが、この協議会の本来の趣旨だと思いますので、その辺を含めて、どういう状況にあるんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 地元の皆様としては、正直申して、市の今の動向を見守っているという状況です。皆様から積極的にこういったまちづくりをしたいというものが出されていないという状況です。

そういった中で、この30万という費用でコンサルを雇って、皆様に少しでも考えていただこうと、市だけが先行してどんどんやっていくというようなことではなく、皆様のやはり御意見を賜っていかうということで、この交付金をつけさせていただいているということです。

また、平成24年度、桜通線の事業を開始する際、それからその次の年も、江南岩倉線の用地に該当している方にはアンケートもとったりとかしていますが、またそれをもって以降、時間がたってしまして、そのときも、今、江南岩倉線については本当に整備が要るのかというような御意見もございましたし、一刻も早くやってほしいという御意見もありましたので、あれだけの広い区域でございますので、やはり市がまちのビジョンというものを今はまだお示しもできていないというのが事実です。もちろん総合計画であったり、都市マスというのはあるんですが、今後32年度の都市マス等の改定の中でも、駅東のまちをどうしていくかということは、逆に市が少し御提案しながら、地元の意見も聞いてやっていくことになるのかなとは考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 予算書の251ページ、耐震対策費で木造住宅の耐震改修補助金について。

これは、私、一般質問のときに通告なしでちらっとお聞きして、委員会で聞きしますというふうにお話ししましたので、お聞きします。

私自身はシェルターを設置しているんですけども、シェルターは命を守ることということで、そういうための補助金と。耐震改修の補助金というのは、建物自体が壊れないようにするための補助金と。つまり、そのときも説明しましたが、数値を1.0以上に上げるということ、そうすると大変ハードルが高くて、工事費が300、500というふうな金額になるということ、なかなか耐震改修には至らないというジレンマがあるということ、これはどこの市町も同じ状況だということ、名古屋市が昨年、新しい補助の要綱を制定しました。それは補助金代理受領制度取扱要綱ということで、1年間たって、それがどういう実績があったかというのはなかなか検証しづらいというふうな、問い合わせをしました結果がそうでした。

岡崎市がこの4月からまた取り組むということ、これはどういう制度かということ、簡単に言いますと、改修する人が最初に500万かかると。そのときに、500万全て用意して、工事完了してからお金を払うんじゃなくて、補助金の分を先に差引いて、今回は110万ですか、その分を差引いて契約をします。つまり390万で工事を依頼して、残りの110万は行政から業者のほうに払っていただくと。ということは、初期費用が安くなるという制度で、意外とそれをもっと使えば、その分自己負担が少なくなるので、そういう制度を利用すれば改修が進むんじゃないかという期待のもとに、こういう制度要綱を立ち上げて実行していると。

岩倉市については、こういう制度を利用する考えがあるのかなのかということをお聞きします。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 今の代理受領制度につきましては、名古屋市のほうが平成29年度より実施しているという制度として私どもも確認をいたしました。

それで、委員おっしゃられたように、補助金の分を引いて業者のほうに払うという形で、御本人さんが用意する工事費というのが安く済むということが1つメリットであるというふうにも伺っております。

ただ、工事施工業者のほうから、申請者が支払った後、完了してから、市のほうが業者に払うという形になるので、市のほうが業者が早く払ってくれるということで、いろいろちょっとごたごたとするということも伺っております。

名古屋市のほうも始まったばかりの制度ということもありますし、岩倉市としても耐震の改修助成を利用される方々にニーズなどの意見を聞きながら制度についての研究をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと素朴な質問で申しわけありません。

積算内訳書の121ページの中の公共施設再配置計画策定事業で、この策定業務委託料というのは、昨年度予算化されて、どういう取り扱いになっているんですしたっけ。済みません。今回の予算に載っていないもんだから、ちょっとわからないんです。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 公共施設再配置計画につきましては、学校施設の長寿命化計画だとか、公立保育園の適正配置方針を策定するという必要性が出てきましたので、29年度に完了予定をしておりましたが、その分の計画と合わせて整合性をとるという意味で、繰越事業ということになりましたので、30年度には724万9,000円の繰り越しをするということでございます。

◎委員（木村冬樹君） ごめんなさい。補正でこれやられたんですしたっけ。ちょっとごめんなさい。確認です。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 29年度9月議会のほうで、繰越事業ということで補正で上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。どうもありがとうございました。

◎委員（大野慎治君） 積算内訳書123ページの岩倉西春線道路改良工事でお聞かせください。

工事費と道路詳細設計の修正業務が計上されておりますが、天保橋の開通とともに暫定的に通行させるのか、やっぱり今年度の工事が終わってから暫定的に通行させるのか、また暫定通行させるのかさせないのかというところを含めて見解を聞かせてください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 天保橋につきましては、繰り越しで、具体的に工事が、現場が終わるのが4月、5月ぐらいまでかかるんじゃないかということで北名古屋市からは聞いております。

それで、北名古屋市側の工事が終わりました、今も工事のほうは岩倉市も発注はしているんですけれども、まだ橋ができた後のすりつけの部分が、今年度発注した工事には入っていません。外側の構造物を今つくっている状態になっています。

今考えているのは、早目にすりつけの部分の工事を発注して、それが完了すると、現道の拡幅する前の道路ですね、それで一応通れるような形には現

場はなります。警察にもこのような状態で例えば開通させることは警察から何か注文がつかますかということもちょっとお聞きはしているんですけども、人通りも少ないところであるので、特に何か警察のほうからだめだというような指導はできないかと、感じて言われております。

ただ、安全にやはり通行できるようにしなければならないというふうに考えておりまして、どのような形で供用を開始するかというところを含めて、今後考えていきたいとは思っているんですが、担当としては、せっかくお金を投資して天保橋もつくっておりますので、岩倉西春線ができるまで通行どめにしておくということはなかなか難しいのかなと思っておりますので、適切なときに開通をさせたいというふうに思っておりますので、またその時期につきましては全協などで御報告したいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 交通安全施設設置事業についてお聞かせください。

維持管理課さんは、今までもずうっと早目早目の区画線なり、ガードレールを設置していただいておりますが、ちょっと今、危機管理課さんがいませんが、警察分だけが、市役所の周りもすごくきれいになっておりますが、警察が引かなきゃいけない部分だけ、課題が市内に山積している状況に、維持管理課さんは頑張っているけど、ちょっと逆にそこが浮き出て、よくない状況があるんですが、警察との協議、本当は危機管理課さんに聞かなきゃいけないんですが、済みませんね。総務部長、僕のほうを見ないでください。ちょっと維持管理課さんとしての見解はどうでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） お褒めいただき、ありがとうございます。

警察との線引きというのが、今、大野委員さんがおっしゃったようにありまして、うちだけ先行して、警察、公安のほうがおくれるというのはありますので、昔は引き直しは市がやってもいいというような時期もあったんですけど、今は予算の明確な使い分けということで、それもちょうとやっていないような状況だもんですから、同じような場所で施工するようなときは、協議のほうを密にして、警察のほうにも一緒に同じような時期にやれるように相談させていただきながら、なるべく今御指摘のあったような状況にならないように心がけたいと思います。

◎総務部長（山田日出雄君） 警察のほうの担当の岩倉市役所の危機管理課として対応がというところですが、その都度行ってお話はさせていただいておるというところは担当のほうからも聞いております。

今後、今の維持管理課長の答弁と同じように、危機管理課としても調整をしながら、警察のほうにはお願いを進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと土地特会とどっちで聞こうかなと思っていたんですけど、ここでいうと128ページの街路費になるのかなというふうに思います。

桜通線の用地買収に伴って、残地の買収も行っているというところで、その部分についていろいろ対応していただいているというところでもあります。その有効利用について、この間ずっと何度も何度も聞いて、なかなか有効な利用法が見当たらないというところで検討している状況だと思うんですけど、その後どういう状況になっているのかという検討状況についてお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 本当に土地を買いただけ買わせていただいて放置しているような状態が見受けられるんですが、今回この当初予算でも2筆、桜通線の北側の江南岩倉線の交差点の中となる部分、それからあと、その交差点からは外れるんですけども、ちょうど米乃家さんのお店と、あと洋品のスミダさんがある道路の北側になりますが、そちらの部分で1筆買わせていただくということで、こちらかなり広くあいてきているということで、土地利用については商工農政課にも今回桜まつりで使えないですかというお話も実は投げかけはしました。

ところが、今、砂利の状態でございます。さらに段差もあったりとかいうこと、ところどころ中に排水がまだ若干残っているような部分もございます。一体的な整備をするのであれば、軽トラ市で使っていただくとか、そういった部分だとちょっと苦しいなということは商工農政のほうもやっぱり言っています。雨だとぐちゃぐちゃになりますし、そういった部分、幾ら今度またそこに費用をかけて、そういった部分をきちっと空間に残していくかというあたりについては、もう少し今度新年度に買わせていただいた土地の部分とあわせて、総合的に検討をする必要があると思っております。

一方で、桜通線のどんどん買わせていただいている部分も、夏にはうちの都市整備課のグループの職員が二、三回真夏に草を刈っているという状況で、何とかここもと思っているんですが、やはり桜通線については、一時的な利用はしていただいたにしても、何らかのものを置いて、少し基礎をつくって置いてみるとかいうようなことはせずに、やはり速やかにここは工事する場所だと思っておりますので、その部分、すみ分けしながら、有効利用についてはもうしばらくちょっと検討をさせていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 積算資料の126ページの都市計画総務費の負担金補助及び交付金の中での緑化推進事業補助金についてお聞きかせください。

これは、補助上限が1件当たり500万ということで、大きなところを1件だけの補助にするのか、さまざまな生け垣の設置だとか、駐車場緑化とか、小さいところも何件か補助をしてもらえるのか、こういった補助事業なんでしょう。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 補助が500万ということで、上限が500万円です。

それで、昨年度は大きいところがありまして、その1件で500万円いったという形になるんですが、29年度は個人のお宅で2件、要は敷地内の緑化ということで支出しております。

なので、特に1件だけとか、そういうものではなくて、一件一件の補助の限度額が500万ということですので、たまたま大きいところが来れば1件で終わってしまいますが、そうでなければ、その予算の範囲内で支出することになってまいります。

◎委員（梶谷規子君） 私もそのほうがいいなと思って、前、JAさんの大きい緑化1件でというときとか、1件だけなのかなと思ったので、そういう個人宅でも、駐車場緑化だとか屋上緑化なんかをやりたいようなところの市民一人一人が本当に緑をふやす努力をできる事業になればいいなと思います。

そこでの周知の方法なんかは、どんなふうにされるんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 開発業者さんのほうがそういった周知を、家を建てられるときにこういった補助も使えますよという形でやっていただいておりますというのが今の現状となっております。

◎委員（梶谷規子君） じゃあ、開発業者さんがということは、新築する場合の緑化に特化するということなんですか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 特に新築という限定ではないですが、自分の個人宅の緑化等々をやる場合にも利用はできますが、現状、意外と広い土地で、既存の例えば住宅のところに緑化をするというのが今のところない状況でして、今出てくるのは新築物件で来るということが現状としてあります。

◎委員（梶谷規子君） 新築に特化するのではない補助事業ならば、やはり市民がこういった補助もあるんだというようなことがわかったほうがいいんじゃないかなと思って、周知の仕方もちょうと再度検討していただきたいなと思います。要望にとどめます。

次に、もう一件、済みません、最後の公園費でお伺いします。

公園の砂場が、やはり猫のふんで本当に子どもたちの衛生上とっても不安だという若いお母さんたちの声も聞くんですが、積算内訳書の130ページな

どで抗菌の砂なんかが入っていますが、やはりこういう抗菌の砂というのは、猫のふんとか、そういうのに対して非常に有効なものなんでしょうか。害とか、そういうようなものはないものでしょうか。

また、入れかえの状況、どんなふうにされるのかということもお聞かせください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 済みません。抗菌砂が具体的に何に効くかという資料はちょっと持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきたいんですけど、一応砂の入れかえにつきましては、地元から要望がありました公園については、抗菌砂を適切に補充するようには努めております。

◎維持管理課長（高橋 太君） 何に対応するかといいますと、主には大腸菌だったと思いますけど、ですので、特に猫のふんだとかに対しての目的だけの抗菌砂ではございません。

ふんとか尿とか、ペットのものがあるというような苦情があった場合は、その場所について、おおむね5キログラムぐらいを散布しているというのが実態でございます。

〔発言する者あり〕

◎維持管理課長（高橋 太君） 当然パトロールも砂場の確認というのは定期的にやっておりますので、そこで気づけば、そういった抗菌砂を散布するとか、そういうことも当然やってございます。

◎委員（鈴木麻住君） 積算内訳書の123ページの名鉄石仏駅東駅前整備事業、最近いろいろこの件について問い合わせがあります。どういうふうに進んでいくのというような問い合わせがありますので、ちょっとお聞きします。

今年度、2,000万弱の予算で、用地の測量だとか、詳細設計等かかると。ある程度用地の測量、詳細設計が終われば、今度、用地を取得して整備にかかっていくということに、うまくいけばなるんじゃないかなと思うんですけども、その用地の取得だとか、整備だとか、どういうスケジュールで進んでいくのか、その辺をちょっとお聞かせください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） あくまでもこちらが最短でということでお答えさせていただきたいと思います。

今、9月で補正いただいた基本計画というか、駅周辺をどうしようという委託を出しているんですけども、その委託の中で、駅東について最小な必要な面積はこれだけだと。それに対して、じゃあどの筆を買いましょうと、無駄なくというか、当然買っていただく方にも負担にならないような買い方、そういうことで、今おおむね絵はできております。

あとは、名鉄さんが駅舎をどのような形で建設していただくかというものがあります。我々、11月にもう名鉄さんのほうに行きまして、お互いの約束の中で12月、遅くとも1月ぐらいまでにはお互いの絵を整合させましょうというお話で進んでおったんですけれども、いまだに名鉄さんからは回答がない状態です。

ですが、市としては、これだけ必要な用地というのはもうほぼわかってきている状態ですので、まずは来年度、用地測量をして、正確な面積を出すと。本来であれば、そこに名鉄さんの駅舎を乗せて、どの部分が名鉄の将来用地になる、どの部分が道路用地になるというのをやりまして、それから道路区域をかける。それから、用地買収のほうをさせていただくという流れになってきます。

なので、名鉄さんを抜きにしたとすると、来年、用地測量をして道路区域をかける。その中で、必要な部分に関して用地を取得していく、補償をしていくという形になります。同時進行で、詳細設計もやれるようになるもんですから、詳細設計をかけると。

あとは、整備になりますが、名鉄さんの駅舎をつくっていただくことがまず最初かなというふうには思うんですけれども、それもやれるところがあれば、同時に進むことも可能なのかなというふうに考えております。

ただ、あとは用地を提供していただく方の生活もありますので、そちらのスケジュールも重要になってくるかと思います。

ただ、あとはお金の問題ですね。お金も市のほうは用意しなければいけないということで、ただ単にスケジュールだけでいけば、来年、用地測量をして詳細設計をします。その中で、名鉄さんが早く動いていただければ、次の年ぐらいに駅舎に手がかかるのかな。それから、あわせて道路の整備をしていくような感じですね。早ければというところで。今はちょっとこれぐらいまでしかお答えできませんが、そのような感じです。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの緑化についてですけれども、ごめんなさい、まず保護樹からいきます。本会議でお聞きしたので、保護樹について。

保護樹として報奨金は前年度から25万1,000円から24万に減っています。だけれども、保護樹の助成金については100万円現状維持です。私は、やっぱり保護樹というのは、本会議で言ったように、掘り起こしも含めて、ふえていく方向というのが緑化の方向性だというふうに思っていますが、こころの考え方についてをお尋ねいたします。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 報奨金につきましては、ちょっと枝が枯れたとか、そういったことで、現存している保護樹としては減ってお

るところですので、ちょっと現状に合わせて予算を組んだということです。

それで、助成金のほうにつきましては、剪定だとか、そういったことですので、それなりにニーズがあるということです。29年度と同額として計上をさせていただいております。

◎委員（堀 巖君） 掘り起こしについて。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 正直申しまして、解除をしたいという方が非常に多うございまして、今、この助成金を創設して、剪定費をつけて、なるたけ所有者の方の負担が軽くなるようにして、今の現状を守っていこうというふうに取り組んでおるところです。

したがいまして、こちらからちょっと現場を見て、これが該当しそうなものについては声をかけるというということはちょっとしておりませんが、ただ、この後どんどんとやはり解除が進むのであれば、そういった掘り起こしも必要かなとは考えております。

ただ一方で、これだけ解除が多くなってきたということで、市の環境審議会のほうでいろいろ御意見をいただいております。そちらの御意見としましては、やはり保護樹についてはすみ分けをして、もう少し考えていくべきじゃないかと。市がひたすら指定をし、それから報奨金をお支払いし、時期が来たら解除になるというような、そういったことをしていけば、いつまでたっても繰り返しになってしまうので、市としてそういった守っていききたい保護樹をもう少し選別していけばどうだろうというような御意見もございまして、市としてもそういった方向を今後ちょっと研究しながら、ただ単にやたら本数をふやしても解除がふえていくというようなことがないようにしていきたいという考え方を持っております。

◎委員（堀 巖君） さっきの梶谷委員の緑化推進事業の補助金についての周知方法なんですけれども、現時点で市民に直結するような、市民が利用するような補助金について載っていないということはないと思うんですけれども、ホームページにも載っていないんでしょうか、要綱も含めて。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 要綱については、ホームページのほうには掲載はしておるところです。

〔「制度自体」と呼ぶ者あり〕

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） その制度の周知については、ホームページにあるということです。

◎委員（堀 巖君） ということは、広報には定期的にというか、載せていないけれども、ホームページにはちゃんと載っているということではないん

ですね。

じゃあ続いて、公共緑化についてお尋ねします。

公共緑化については、本年度と次年度、こういった実績と予定なんでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 公共緑化につきましては、毎年100万円の予算を組んでおりますが、昨年度におきましては、大野市から寄贈されたハナモモ、27本ございますが、こちらのほうを長瀬公園に補植をしたところでございます。

また、今年度、29年度におきましては、防災コミュニティセンターの既存の緑地部分につきましては、ボックスウッドを100本に植えかえをするということで整備を図ってまいりますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 来年度は。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 来年度につきましては、まだ未定でございます。

◎委員（堀 巖君） その公共緑化という、これも多分どこかで定まっていると思うんです、公共という意味なんですけれども、自治体、地方公共団体の公共なのか、公共的も含めてどこかで決まっているのか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 今、公共施設を中心に、例えば都市計画道路にも補植をしておりますので、大きな意味で公共施設ということで、道路だとか、公園だとか、そういった施設をトータルとして考えております。

◎委員（大野慎治君） 本来は歳入で聞くべきことですが、忘れますので、ここでお聞きかせください。

建設部の事業で、防災安全交付金、社会資本整備交付金、交付率をかなり厳し目に見ていますが、この交付率の決定というのは、いつごろ行われるのでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 毎年、今、国会をやってしまして、予算が成立し次第、内示というものは、30年度の要望した額については大体3月末か4月頭に内示というものが来ます。それで、そこから5月、6月ぐらいで正式にその額に合った交付申請をするという形になります。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款7土木費の質疑を終結します。

続いて、款8消防費の質疑を許します。予算書は262ページから276ページまでです。積算内訳書は132ページから141ページです。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開します。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、端的に質問します。

住宅用火災警報器の設置の状況について、これは決算で聞くべきものかもしれないかもしれませんが、例えばほかの款のところでもこういうような新しい事業で補助していくよみたいなことも出ていますので、29年度どういう状況なのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　住宅用火災警報器につきましては、平成29年6月1日時点では、これは条例適合率になるんですけども、全国平均は66.4%、愛知県が52.9%、岩倉市は61.0%になっております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。全国よりは落ちますが、県の中では上のほうだということだというふうに思います。引き続き努力をお願いしたいと思います。

もう一点、消防の協力者に対する報償費というのがあって、これは本会議でも質問があったというふうに思いますが、市の広報でもこういう形でピックアップニュースということで、1月26日に感謝状が贈呈されたというようなことだとか、新聞報道もされてということでもあります。

要は、聞きたいのは、救急救命講習会を受けている方というのがやっぱりふえていくということが非常に重要だと思っています。AEDを使う使わないにかかわらず、やっぱり心臓マッサージだとか、そういうところの作業ができる人がふえていくということが大事だというふうに思いますけど、この講習会の受講者の推移だとか、実施状況について、現況がどういうふうで、30年度何か考えていることがあるのか、こういったことについてお聞かせください。

◎消防署長（真野淳弘君）　平成29年度の応急手当での受講者は1,769人です。これは一昨年、28年に比べますと144人のマイナスでしたが、中身を見ますと、応急手当講習には、1時間程度のAEDを使わない三角巾の方法といったものとか、あと1時間半ぐらいのAEDを使った簡単な救命法、3時間の普通救命講習、8時間の上級救命講習がございます。

そんな中で、減少した理由としましては、一番輕易な1時間ほどの応急手当での受講者が277名減りましたが、逆に普通救命講習、3時間コースが105人ふえております。大体20%弱の増となっております。今の消防の体制としましては、そういう輕易なものよりちょっとした3時間、普通救命・上級救命講習を受けてくださいということをPRしていますので、実質的には中身の濃い人数がふえているということは、今後の救命率の向上にはつながるかと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。

事業所で受けられるケースだとか、集団で受けられるケース、消防団ももちろんやりますし、議会も以前やったというふうに思います。こういう形でふやしていくということが大事だなというふうに思いますけど、その辺の計画はいかがでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君） 消防団のほうにも、以前は応急手当で講習といって、1時間半の簡単なもので済ませていたんですけども、ことしに入ってから、消防団員の方にも3時間コースの普通救命講習を受けていただきました。

今後もそのような形で、本当にいざ人が倒れたときに、実際に心肺蘇生とAEDを使った救命ができるような人材というか、市民の方を育てていきたいと思っていますので、今後も継続してそのような取り組みを行っていききたいと思っています。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。よろしくお願いします。

もう一点だけ。AEDのコンビニエンスストアへの設置で、これは繰り返し言っていますが、この周知がやっぱり十分じゃないんじゃないかなという思いがどうしてもあります。それには、コンビニの外にきちんとした表示だとか、あるいはのぼりでやるだとかということが準備されていると思うんですけど、それができていないコンビニが多いというふうに思うんですね。そういった指導については、その後どうなっていますでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君） 以前にも述べさせていただきましたけれども、コンビニ会社には、シールの張りつけやのぼりの設置に対しまして細かい決め事があります。したがって、我々がお願いして、すぐ立てていただいたりするようなことは、なかなかできておりません。現在も全ての店でシールやのぼりは設置されていませんけれども、期間限定に1カ月か2カ月の間でものぼりを立ててくださいとお願いして、立てていただいたコンビニもございます。

あと、他の周知としましては、救命講習会の際にはAEDの設置場所のPRに努めていますし、ホームページでも知らせております。

また、AEDを設置したときには、広報等でも掲載して市民の方に周知しておりますが、今後も継続して粘り強くPRしていきたいと思っていますので、そんなような考えでおりますのでよろしくお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 救急業務について、全般についてお伺いします。

消防署が南に位置したときに、北の地域から救急車が到着するのが遅いからということで、第3分団の車庫に救急車を配備するというところをやってもらって何年かたつわけですが、このところは余り配備はされていないと

思うんですが、中本町との懇談の中で、やはりあそこは非常に職員の人が福利厚生的に劣悪な状況にあるから、あそこの配置についてはもっと配慮をするべきじゃないかというふうな意見があり、議員のほうからは、もうほとんどあそこには配備しないでいますというふうに答えたんですが、正確にきちんと第3分団の車庫には救急車配備はもうしないという方針はきちんと聞いていないんですが、今の状況と、今後、第3分団の車庫にはもう配置しないでも、跨線橋が3本通って、北の地域でも到着時間がそう遅くないというふうな状況も聞いていますので、今後どうしていくのか、今の現状と、方針をいつ明確にしていくのかということをお聞かせください。

◎消防署長（真野淳弘君） 1つ目としましては、第3分団車庫の狭い中の空間が、条件が悪いということですが、これにつきましては隊員を、昔からですけれども、午前と午後を入れかえまして、なるべく負担がかからないような態勢で常駐しております。

また、白山の出向が少ないということですが、以前に比べて大分減ってきていますし、やはり若手職員とか救急救命士、救急隊員の育成にどうしても組織的に訓練をする必要がありますので、どうしても常駐できないということが現状でございます。

しかし、桜まつりとか、ある程度のイベントのときには、なるべくそこに近いところで待機して、救急が発生しましたらすぐ出動するような態勢ではおりますので、白山自体がなくなったわけではございません。ただ訓練の時間に割かれて行けないというのが現状でございます。

◎委員（梶谷規子君） 確認ですけど、だからきちんともうあそこには配備しないという方針にはまだ至っていないということですよ。

◎消防署長（真野淳弘君） そうです。

あと、現場到着時間も、跨線橋ができたおかげで、去年は6分12秒の現場到着時間でしたけれども、29年は5分40秒と、年々こちらもお出動に対しては努力とか、高架を使った道順を選定しまして、一分一秒でも早く現場到着できるような努力もしております。以上です。

◎消防長（堀尾明弘君） 今の件につきましては、私どもの職員も、今お話をしているように、随分努力をさせていただいていますし、中北の通信指令センターとの関係もうまくなってきてまして、今、消防署長がお話をしたように、時間の短縮も図られているような状況でございます。

先ほどもお話があったように、東西の道路の連携が大分よくなってきていることがございます。またもう一つ、今、名草線の工事をやっていますので、名草線の全線2車線が通れば、南北への通路も交通状況がよくなってくると

いうふうに思っていますので、その辺は一度議会の皆さんとも御相談をしながら、今後、白山のことについてはどうしていくかというのは、また改めて御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

午前中の民生費のところで答えることができなかったものですから、ここでお答えさせていただきたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） はい。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

済みません。

まず、塚本委員への答弁ですが、神明ふれあい広場の借地面積なんですけれども、2,517.49平米になります。そのうちですが、旧神明児童遊園分を含む800平米については無償対応となっておりますので、よろしく願いいたします。

それともう一つ、宮川委員からの質問ですが、平成27年度末の福祉有償運送の登録者数は49人でした。

廃止に向けて、27年度代に登録者の方々に廃止後の移送サービスの利用について調査を行いまして、かわりとなるサービスがなく困ることがないように調整を図っております。かわりの移送サービスについては、すこやかタクシー、デマンド型乗り合いタクシー、介護保険サービスの通院等乗降介助などがあります。

また、切りかえるサービスがないと答えられていた人は9人おりました。デマンド型乗り合いタクシーでは乗降ができない、一般タクシーでは経済的に利用しづらいなどの理由がありました。その方たちに対しては、福祉有償運送の廃止により移動困難者に対する経過措置として、時限的助成するものとしてすこやかタクシーの利用を認め、その結果、全ての人に対して調整できたと把握しております。

あと、料金についてですが、市役所から千秋病院までの利用を考えた場合、例えばですが、福祉有償運送では片道500円の負担、すこやかタクシーでは約400円の負担となっております。また、小牧市民病院までの場合、福祉有償運送では片道800円、すこやかタクシーでは片道約1,400円となりまして、近場の利用ですと、すこやかタクシーの料金のほうが安いという状況であります。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） お諮りいたします。

議案審査の途中ですが、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次回は３月14日午前10時より再開いたします。お疲れさまでした。